平成29年第3回能登町議会6月定例会議 会議日程表

6月6日から6月15日（10日間）

日程	月日	曜	開議時刻	会議・休会その他	
第1日	6月6日	火	午前10時00分	本会議	開会 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託
第2日	6月7日	水		委員会	
第3日	6月8日	木		委員会	
第4日	6月9日	金		休会	
第5日	6月10日	土		休日	
第6日	6月11日	日		休日	
第7日	6月12日	月	午前10時00分	本会議	一般質問
第8日	6月13日	火	午前10時00分	本会議	一般質問
第9日	6月14日	水		休会	
第10日	6月15日	木	午前10時00分	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

開　会（午前１０時００分）

開　　議

議長（向峠茂人）

ただいまから、平成２９年第３回能登町議会６月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、１３人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本６月定例会議の会議期間は会議日程表のとおり、本日から６月１５日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（向峠茂人）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２２条の規定によって、

２番　田端　雄市　君、
４番　國盛　孝昭　君を
指名いたします。

諸般の報告

議長（向峠茂人）

日程第２、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職、氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

次に、本定例会議に町長より別冊配布のとおり、議案１６件が提出されております。

次に、町長から地方自治法第１８０条第１項の規定による専決処分の報告６件及び地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、「平成２８年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告があり、報告第３号としてお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

また、地方自治法第２４３条の３第２項の規定による、「株式会社能登町ふれあい公社」、「有限会社のとクリーンサービス」の経営状況についての報告書の提出があり、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成２９年２月分、３月分、４月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承を願います。

次に、平成２９年第２回能登町議会４月会議において配布いたしました議案及び別冊について、町長より議案の訂正についての依頼がありましたのでお手元に配付のとおりでございます。お詫びして報告させていただきます。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（向峠茂人）

日程第３、議案第５６号「平成２９年度能登町一般会計補正予算（第２号)」から、日程第１８、議案第７１号「能登町農業委員会委員の任命について」までの１６件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（向峠茂人）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長　持木一茂　君

町長（持木一茂）

本日ここに、平成２９年第３回能登町議会６月定例会議の開会にあたり、ご提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る、６月４日、全国有数のイカの水揚げを誇る小木港において「イカす会」が開催され、町内外から約９，１００人が訪れ大盛況でありました。

そのような中、能登町内の中型イカ釣り漁船１５隻が６月１日から順次出港し、来年１月まで日本海で漁を行います。

しかしながら日本海での外国漁船による違法操業や北朝鮮のミサイル発射が相次いでおり、船主をはじめ乗組員のご家族も大変ご不安なことと思います。

皆さんの航海中の安全と大漁を願いますとともに、無事帰港され、元気なお

姿をご家族にお見せ頂きたいと思っています。
　また、「深紅の花のとキリシマツツジ」が咲き誇る環境のもと猿鬼歩こう走ろう健康大会が５月７日に開催され、天候にも恵まれて県内外から約１，４００人の方が参加されました。
　昨年、初めて設置した、「かかし」が好評だったため、今年は５００体に増やし、参加者を力強く応援し、楽しませてくれました。
　また、現在、能登町ふるさと大使に９名の方を任命しておりますが、４月２８日に写真家の中乃波木さんとジェラート職人の柴野大造さんを再度任名させていただきました。
　お二人は現在、ラジオかなざわで放送されている番組で「柴野大造、中乃波木～能登町ふるさと物語～」のパーソナリティーとして共演し、歴史・文化・観光など能登町の魅力を発信して頂いております。
　また、５月１９日に東京都内で、タレントで格闘家の把瑠都さんを「能登町寒ぶり特命大使」として委嘱させていただきました。
　昨年、旅番組の撮影で能登町を訪れたことがご縁となり、ご本人から「漁師さんの熱意とプライド、温かな人柄に触れ、また、ぶりの美味しさにひかれ、ぜひ寒ぶりの素晴らしさ、能登町の素晴らしさを伝えたい」とのご提案があり、今回の委嘱となりました。
　「天然物でまるまる太ったのと寒ぶりのようなパワーで」寒ぶりの良さや能登町のＰＲをしていただき、来年１月の「のと寒ぶりまつり」に参加するよう呼びかけてまいりました。
　また、５月１８日にタイの首都バンコクで行われた、INAS 世界陸上選手権において、日本海倶楽部所属の川上春菜さんが、４００メートルリレー競技で、銀メダルを獲得されました。
　川上さんは、チームのアンカーを務め、日本記録を更新して、日本新記録でのメダル獲得ということで、本人の日々の努力と、周りの方々の支えが結果として表れたものと、心からお祝いを申し上げたいと思います。
　川上さんの東京パラリンピック出場という目標を町としても期待し、応援もしていきたいと思います。
　それでは、本日ご提案いたしました議案１６件につきまして、逐次ご説明いたします。
　議案第５６号は、一般会計予算の補正であります。
　今回の補正の主な内容ですが、３月の町長選挙を控えた当初予算において、新統合庁舎建設にかかる予算を除いた骨格予算としておりましたので、今回、新統合庁舎及び総合支所建設にかかる予算を計上し、併せて新統合庁舎整備事業の債務負担行為の設定を行っております。

また、防犯カメラ設置など防犯対策事業の強化のほか、国・県の内示による事業の追加などであります。

議案第５６号「平成２９年度能登町一般会計補正予算（第２号)」は、９億５０８万８０００円を追加して、予算総額を１５６億７８４２万円とするものです。

歳出から説明いたします。

第２款「総務費」は、８億２５０万９０００円の追加であります。

第１項「総務管理費」、第９目「地域振興費」では、移住定住者のサポートを行う「定住支援員」を設置するため、「定住促進事業」と「地域おこし協力隊事業」において、予算の組み替えを行うものです。

第１２目「地域安全推進費」では、防犯対策強化のため、新たに町内の各小・中学校付近などに防犯カメラを設置するほか、公用車へのドライブレコーダー設置や４月補正で計上しました防犯ウエアについて、町内を巡回する各種団体等へも配布することとし、防犯協会への負担金を追加するものです。

第１３目「交通対策費」では、自家用車の「石川版図柄入りナンバープレート」導入に向け、県と１５市町で構成する検討委員会への負担金を新たに計上いたしました。

第１４目「電子自治体推進費」では、公衆無線ＬＡＮ環境整備支援事業の国庫補助の内示があり、町内１１公民館の無線ＬＡＮ整備費を追加しております。

第１５目「有線放送費」では、県営ほ場整備事業に伴う有線ケーブル移設工事費を追加計上いたしました。

第１７目「新統合庁舎整備費」では、新庁舎の建設工事費や共同福祉会館の解体工事費、建設用地に係る移転補償費のほか、新庁舎の施設使用料検討業務や既存庁舎利活用計画策定の業務委託費など所要事務費を追加計上しております。

また、庁舎建設基金の積立金を計上しております。

第１８目「総合支所整備費」では、柳田総合支所と内浦総合支所について、基本構想策定にかかる所要経費と用地測量費を計上いたしました。

第３款「民生費」は、３０万６０００円を追加いたしました。

第１項「社会福祉費」、第２目「社会福祉施設費」において、年度末に老人福祉の充実のためとして受領した寄附金の使途として、笹ゆり荘の備品購入費を追加いたしました。

第４目「障害者福祉費」では、障害者支援費システムの報酬改定対応経費などを追加しております。

第６款「農林水産業費」は、３８１万６０００円の追加です。

第１項「農業費」では、地方創生推進交付金の内示を受け、世界農業遺産活

用実行委員会の負担金の確定による減額であります。
第２項「林業費」では、「林業振興費」において、町内の農事組合法人が県の「特用林産物活用施設等整備事業」の採択を受けたことに伴い、新たに補助金を追加するものです。
事業内容は、菌床椎茸生産施設整備費に対する補助であります。
第７款「商工費」は、３３万円の追加であります。
第１項「商工費」、第３目「観光費」において、昨年度制作しました「のっとりんバッジ」が好評により、在庫がなくなりましたので、新たなデザインを追加して増産するものです。
第１０款「教育費」は、９千８百１２万７千円を追加いたしました。
第２項「小学校費」において、学校教育の振興のためとして受領しました寄附金の使途として、松波小学校の教材備品購入費を追加しております。
第５項「保健体育費」では、「猿鬼歩こう走ろう健康大会」に対し、興能信用金庫さんからの寄附金を受け財源を充当したほか、柳田体育館の屋根修繕費や、国庫補助の内示を受け、内浦第２体育館の吊り天井を改修する「体育施設防災機能強化事業」を新たに追加いたしました。
以上、９億５０８万８０００円の財源として、
歳入に、第１３款「国庫支出金」、
第１５款「財産収入」、第１６款「寄附金」、第１７款「繰入金」、第１９款「諸収入」、第２０款「町債」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。
議案第５７号「平成２９年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」は、２０万円を追加し、予算総額を２億９０１５万３０００円とするものです。
保険料を積算する国のシステムにおいて、軽減判定の設定誤りが判明したため、保険料が過大となっていた被保険者への還付金を追加計上しております。
歳入においては、還付金と同額が後期高齢者医療広域連合から納入されますので、よろしくお願いいたします。
次に、議案第５８号「能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について」は、布浦老人生きがいセンターの解体に伴い、所要の改正を行うものであります。
次に、議案第５９号「財産の取得について」は、小木地区都市再生整備計画事業「観光交流センター建設用地」の取得について、相手方と売買仮契約を締結したので、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。
次に、議案第６０号から議案第７１号までの「能登町農業員会委員の任命に

ついて」の１２議案につきましては、いずれも７月１９日に任期満了となることから、「農業委員会等に関する法律の一部改正」による、農業委員会の委員の選出方法の変更に伴い、

能登町字鈴ケ嶺の「坂下　政浩」氏
能登町字行延の「末次　芳幸」氏
能登町字宮地の「河原　東洋史」氏
能登町字鶴町の「的場　清一」氏
能登町字上町の「道下　良一」氏
能登町字黒川の「川崎　時夫」氏
能登町字宮地の「松木　松雄」氏
能登町字内浦長尾の「中野　正人」氏
能登町字瑞穂の「井上　茂」氏
能登町字笹川の「赤田　明」氏
能登町字秋吉の「谷口　精次」氏

能登町字市之瀬の「西谷内としえ」氏の１２人の方々を能登町農業員会委員に任命いたしたく、農業員会等に関する法律第８条第１項及び第５項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ広くご審議の上、ご同意を　賜りますようお願いいたします。

以上、本定例会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜わりますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）

以上で提案理由の説明が終わりました。

日程の順序変更

議長（向峠茂人）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第７、議案第６０号「能登町農業委員会委員の任命について」から、日程第１８、議案第７１号「能登町農業委員会委員の任命について」までの１２件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第７、議案第６０号から、日程第１８、議案第７１号までの１２件を先に審議することに決定しました。

議案第６０号～議案第７１号

議長（向峠茂人）

ただ今、先議することに決定しました議案第６０号から、議案第７１号までの１２件を議題とします。

質疑、討論の省略

議長（向峠茂人）

お諮りします。

議案第６０号から、議案第７１号までの１２件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、議案第６０号から、議案第７１号までの１２件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採　　決

議長（向峠茂人）

議案第６０号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字鈴ヶ嶺ル部三十四番地、坂下政浩氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６０号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６１号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字行延一字五十七番地、末次芳幸氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６１号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６２号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字宮地一三八番地、河原東洋史氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６２号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６３号「能登町農業委員会委員の任命について」

能登町字鶴町二十六字二十八番地、的場清一氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６３号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６４号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字上町五字一四四番地甲、道下良一氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を

求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６４号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６５号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字黒川十号三十六番地、川崎時夫氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６５号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６６号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字宮地三字八十七番地、松木松雄氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６６号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６７号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字内浦長尾六字二十六番地、中野正人氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６７号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６８号「能登町農業委員会委員の任命について」

能登町字瑞穂豊ヶ丘ろ字七番地、井上　茂氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６８号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第６９号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字笹川ラ部六十七番地、赤田　明氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第６９号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第７０号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字秋吉四字一四三番二地、谷口精次氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第７０号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第７１号「能登町農業委員会委員の任命について」能登町字市之瀬ロ字七番地三、西谷内としえ氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第７１号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

質　　疑

議長（向峠茂人）

日程第３　議案第５６号から、日程第６　議案第５９号までの４件についての質疑を行います。

質疑は、大綱的な内容でお願いします。質疑はありませんか。

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

総務費の地域振興費のことについて、ご説明願います。

一つは、地域おこし協力隊の事業の組み替えになっておりまして、これについては聞いている話は、１年ぐらいで地域おこし協力隊を一応やめられたということが組み替えのあれになっているかと思うんです。その経緯ですね。そこら辺の経緯のことを少しお話ししていただきたい。

それからもう一つは、それにあわせて定住促進事業ということで上がっておりますけれども、この事業について少し説明と、それから、どのような人が委員に委嘱されるのか。

そこら辺をお願いします。

議長（向峠茂人）

ふるさと振興課長　田代信夫君。

ふるさと振興課長（田代信夫）

お答えをいたします。

２款１項９目の定住促進事業と地域おこし協力隊事業の予算の組み替えについてですが、当初、地域おこし協力隊として１名を主に定住促進のための協力員として予算化をしておりましたが、定住支援員として移住した後の定住者に対するケア、あるいは支援、そして地元地区民の受け入れ等も考慮しまして、また移住された方々の子育ての相談など、地元側の臨時の職員を配置しまして

定住促進への予算の組み替えをするということであります。
それから、定住促進事業につきましては、現在、町では定住促進協議会があります。その協議会の中で能登町への移住、定住される方を促進しているということであります。
この主な事業内容ですが、能登町に新たに生活を希望するＵターンあるいはＩターンの移住者促進のために、民間と組織を構成して定住住宅に関するワンストップの総合窓口として平成２７年４月に設立をしたものであります。
活動の内容につきましては、情報の発信、これはウエブサイト、あるいはフェイスブック、それから移住体験ツアー等を行っていくということであります。それから、定住の支援ということで、仮住まい、それから仕事の体験、地域交流、移住の体験もあわせてしていただいて、能登町のよさ、ここなら住めるだろうなということをまず仮に体験をしていただくことも行っております。それから、定住の支援ということで、住まいが決まった時点では定期的にカウンセリングやらワークショップ等を行っていくということであります。移住希望者の生活体験や仕事体験の計画の調整、あるいは能登町の空き家のまず発掘もしながら、その調査、紹介を行う。そして、体験の家の管理、運用、サポートをしていくということをこの定住促進事業で行っております。
そういうことで、平成２７年には７組１３人の方々が移住され、平成２８年には２４組４２名の方が能登町に移住、定住をされておりますので、今後も能登町のほうに定住をしていただくための促進をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）
２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）
定住促進事業については、よく頑張っておられることは承知しております。
ちょっと私の質問が悪かったのかもわかりませんけど、質問をもう一回言いますけど、一つは、地域おこし協力隊員として来られていた人がやめられたという経緯、もう少しお話ししてもらいたいというのと、それから定住促進事業の中の定住促進協議会の中で、その委員の方はこう活動されるということですよね。そしたら、その定住促進事業というのは、地域おこし協力隊と同じような意味合いの総務省の管轄の事業なんですか。そこら辺を教えてください。
それからもう一つは、委員として委嘱される人はどのような人なのか。

議長（向峠茂人）

ふるさと振興課長　田代信夫君。

ふるさと振興課長（田代信夫）

まず初めに、地域おこし協力隊ですが、協力隊の任命期間というのは最長で３年間というふうに決まっています。先般やめられた方は、その３年間を全うされてやめられた。その方も移住をされてきて、地元の方と婚姻をされて定住されているということであります。

それと、先ほど言いました支援員につきましては、決まった委嘱じゃなくて、町の臨時職員の募集をして、その方々に定住をされた方のフォローをしていただくための予算を協力隊のほうに予算を盛っていたんですけれども、はっきりと定住促進事業のほうの専門の支援員として臨時職員を募集するということで、予算の組み替えを行ったということであります。

それと、定住支援員につきましては、国の支援制度がありまして、その費用につきましても特別交付税で町のほうに入ってきますので、そちらのほうに組み替えしたほうがより具体的な支援員という立場の中でできるんじゃないかなということで組み替えをやったということであります。

あともう一つ、何かありましたか。

２番（田端雄市）

一つは、協力隊員が組み替えになったということは、先ほど３年間たったからやめられたというような説明でしたけれども、私の認識は、春蘭の里においでた方がやめられて、小木のほうに料理か何かの形で行かれたという認識で、この形になっているのかなと思ったんですよ。それは違うのか。

ふるさと振興課長（田代信夫）

それは全然違います。

２番（田端雄市）

そうしたらもう一つですけれども、定住促進の委員に委嘱される人は、今ほど言われたのは臨時の職員と言われましたよね。そうすると、地域おこし協力隊と報酬の面では、それは臨時職員ですから町の臨時の職員の対応となるんですか。

ふるさと振興課長（田代信夫）

そうです。

２番（田端雄市）

わかりました。
いいです。

議長（向峠茂人）
ほかにありませんか。
６番　小路政敏君

６番（小路政敏）
補正予算の１４ページの総合支所整備費の中で少し、大きな方向性を聞きたいと思いますので。今のは調査費という形に出ていますけれども、そういう中でどういう財源的な裏づけがあるのか。それから、財源はどういう形でしていく。それからもう一つは、総合という名がつくもので、単なる行政の窓口ばかりじゃなく、その辺、地域の町民の日常生活部分のテナントとか、そういう部分までも組み入れるのか、ちょっと伺います。

議長（向峠茂人）
企画財政課長、蔭田大介君。
企画財政課長（蔭田大介）
小路議員のご質問に、財源の点でご質問があったかと思います。
総合支所の財源でありますが、今のところ予算上は基本構想の策定経費しか上がっておりません。その中でいろいろな合築部分も出てくるかもしれません。公民館とか、例えば児童館とかありますので、今後の中身によっては財源は変わるところもありますが、今のところは本庁舎で実は合併債を充当する予定でしたが、もちろん合併債も充当しますが、ことし、緊急防災・減災事業債ということで本庁舎の充当財源に新しい起債が入ることになります。それで合併債を当初は総合支所のほうでは建設基金と、それから合併振興基金、貯金のほうで対応する予定にしておりました。ただ、今言いましたように本庁舎で合併債のところを緊急防災・減災事業債が充当されることになりましたので、その部分で支所にも合併債を充当できればと今のところは思っております。
ただ、事業費につきましては、今後、構想で練りまして、事業の規模とか中身によりまして変わりますので、今後また詳しく答弁できるようになると思います。今のところは、まだ事業費のところはありませんが、財源的にはそういう方向で進んでいきたいと思っております。
よろしくお願いします。

議長（向峠茂人）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

私のほうからは、能登町総合支所の基本構想の策定について少し説明したいと思います。

小路議員ご質問の総合支所の建設でございますけれども、今回の予算につきましては、統合庁舎建設をもちまして現柳田庁舎、内浦庁舎を総合支所として建てかえるということに当たり、総合支所に必要な機能や規模を検討したいというふうに考えております。

この検討に当たっては、委員会を組織し、地元住民の意見を取り入れまして総合支所基本構想を策定するということにしております。この委員会ですけれども、現在のところ１０名以内をもって構成したいと思っております。現在考えております委員の構成でございますけれども、町会区長会の柳田支部長、それから内浦支部長、それから地元商工会の関係者や、それから公民館の館長さんなどに委員をお願いしたいなというふうに考えております。

それで、スケジュールでございますけれども、予算が通りましたら検討委員会を立ち上げまして、新統合庁舎と完成を合わせまして、この総合支所も完成させたいなというふうに考えております。

総合支所の中身については、検討委員会の中で検討された上、構想の中に反映されるものかと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

６番　小路政敏君。

６番（小路政敏）

どうもありがとうございました。

私が聞きたかったのは、その委員会の中にもう少しメンバー的に、区長会、商工会、その部分に含まれてくるのかなと思うげけれども、もうちょっと底辺のほうのそういう人たちも取り組んでいければなと思ったもので。そのように、また検討してください。

どうもありがとうございました。

議長（向峠茂人）

ほかにありませんか。

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

私は、今、庁舎の問題、５番議員が言われましたので、また後ほどに。

議案第５９号　財産の取得についての問題をちょっと。私、中途に２年ばかり頓挫しておりましたので、私、議会におったときも皆さん言っておられましたけど、町長も冒頭で言われました。イカす会も盛大になり、小木のこういう問題も盛大に。

だけど今回は予算もつぎ込んでの問題で、土地取得して、最終的な小木の町民の方々、全部知っておられるのか、周知徹底しておられるのか。会長、代表者の方々のみなのか。係の人に、所管の課長さんにちょっと説明、どういうものが計画されて、いつまでに完了して、そして小木の町民の方々の協力を求めるのか、３，２００万の金額も上程されておりますので、ちょっと説明願いたいなと思っております。

課長さん、お願いします。

議長（向峠茂人）

建設課長　小畠忠浩君。

建設課長（小畠忠浩）

志幸議員から説明を求められました小木地区の都市再生整備計画の内容でございますが、この計画は、平成２６年８月７日から準備会等々を開きまして、地域の方、当初は１３名で、今１８名で協議しながら進めている事業でございます。先ほどありました地元の方との協議は、各小木地区の代表の方にお集まりいただきまして事業を進めているところでございます。

まずスケジュールのお話が出たものですから、スケジュールをご説明させていただきます。

まず用地に関しては、平成２８年度から地元地権者の説明会を開きまして用地交渉に当たりました。測量調査も２８年度に行いました。それで、先ほど議案を出させていただきました用地の取得につきましては、仮契約ということで何とかまとまりましたので、今回上げさせていただいているところであります。平成２９年度におきましては、ボーリング調査等々を行いまして、建物の基本、詳細設計等々を行っていき、それができ上がってきましたら敷地造成計画、敷地造成までの発注ができればなと。平成３０年度ぐらいで敷地造成を完成させ、建物につきましては平成３０年度に発注し、３１年度までに完成できればなと。そういう目標で進めているところであります。

町民の方と小木地区の活性化を図るためにもこの事業を進めてまいっておりますので、ご了解をよろしくお願いします。

議長（向峠茂人）
　１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）
　ご苦労さまでございます。
　３１年度完成予定ということであります。建てる建物その等はわかりました。何を建てるのか、何をするのか、どういう目的でやるのか。商工関係かな、所管の課長様。物は建てたわ、何をするのか、私は実際にわからないと思います。ちょっと説明できる課長さんあれば説明願いたいなと思っております。

議長（向峠茂人）
　建設課長　小畠忠浩君。

建設課長（小畠忠浩）
　質問の趣旨を理解しておりませんでした。済みませんでした。
　この施設につきましては、検討委員会も開きまして内容等を協議しております。イカ業を生かした観光交流施設整備等々を行いまして、小木地区の活性化を図っていきたいと。内容的には、地元の産品直売所やイカに関した施設等を計画していきたいと。また、観光案内所等々も整備したり、トイレ、管理施設等、駐車場等々も施設をつくっていきたいということを地元の検討委員会の方と協議しているところであります。それが決まりましたら、また議会にもお知らせしていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。
　以上です。

議長（向峠茂人）
　１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）
　今、課長言われました。建設のほう言われまして、全部言われましたけど、やはりある程度の町の３，２００万、恐らく億の銭がかかると。億の銭までもかからんがけ、どうか知らんけれども、町民の方々、全部で、行政の一番悪いことは何かというと、本当に代表者の方のみなんですよ。その方が地域の、私、２年間退席しておりましたけれども、議会と語ろうというような町民の方々との、こういうものも皆さん、この議員の方々、これからやっておられますけれども、もしこの銭を行政でつくって、小木の町民の方々、周知徹底されて全部

恐らく協力されていくだろうと思うんですけれども、もう少し意思疎通を町民の方に伝えながらやっていく必要性があるんじゃないかなと思うんですけれども。

これは私これから、今課長に申し述べておきますけれども、もう少し地域の方に公開をしながらやっていく必要性があるんじゃないかなと思うんですよ。できたわ、ほんなら何ができるのか。何ができたのか。誰がでかしたのかという物の感覚というもの。これは小木の地域の皆さんのために、地域振興、能登町のためにもそうですけれども。

それと完成予定はいつかということで決めました。３１年ということで、３１年フィーバーで能登町はいくんじゃないかなと思うので、新庁は建つし、支所は建つし、小木のそういうイカす会のその問題が相乗効果で建つし、あとは何が残る。皆さんの人間の協力、町民の皆さんの協力が必要だと思うんですよ。

そういうことで、生き生きとした能登町をつくっていただくようお願いしまして、課長、私、退席いたします。

以上です。

議長（向峠茂人）

ほかに質疑ありませんか。

１３番　宮田勝三君

１３番（宮田勝三）

町長の提案理由の説明を聞いて、私もちょっと関心が出てきたのと、恐らく若者は関心あろうかなということで、交通対策費、自家用車の石川版図柄入りナンバープレート導入に向け、県と１５市町で構成する検討委員会の負担。

検討委員会への負担金、構成するということは、町でどなたが入っていかれるのかな。１５市町ということで構成するということなので、恐らく町からどなたか、何名なのか知りませんが入っていくであろう、そのあたり。

そして、私、大変自分で恥ずかしいことを聞くんですが、１５市町となると石川ナンバーを掲げている町村なのかなと。金沢ナンバーというのは、どのあたりまでなのかな。正直な話、私、金沢市だけなのかなと思っておりました。恐らくやそういう意味で１５なんでしょうけれども、私は、もう一つは、石川県をこれから検討委員会に入っていく方には、町長もそれなりの思い。町長が入られるのかどなたが入るのかわかりませんが、石川県をとにかくＰＲする意味合いだろう、そんなふうに思うんですね。金沢市だって石川県なので、石川版を掲げているところだけが石川県をＰＲするものじゃないであろうということで、どんないきさつでこうなったのか。そのあたり、知り得る範囲で教えて

いただきたい。
　私も過去には恥ずかしい、ナンバーを自分の電話番号に変えて、皆さんから笑いを受けたことがあるんですけれども、ナンバーそのものよりも、また図柄も非常に若者に関心あろうと思うので、そういうことを少しわかる範囲、まだこれから検討していく段階でしょうから、お聞かせ願えればいいのかなと、そんなふうに思いますので、よろしくお願いします。

議長（向峠茂人）
　企画財政課長、蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）
　宮田議員のご質問にお答えいたします。
　今回の補正で交通対策費に１０万円を追加しております。
　まずこの目的でありますが、国土交通省で地域振興、観光振興等の推進、地域の一体感を醸成する、図る観点から、ナンバープレートに各地の特色ある図柄を表示できるようにする地方版図柄入りナンバープレート制度というものができたものでございます。
　ご承知のように、石川県におきましても今おっしゃいました金沢ナンバー、エリアは金沢市、かほく、内灘、津幡、この４つです。金沢市のナンバー地区。それ以外の加賀と能登、それを含む地域で今回の石川ナンバー地区といいますか、能登、加賀の地区がご承知のとおり分かれております。
　現在、金沢地区におかれましては３０年度導入に向けて、もう図柄の検討に入っておいでます。ただ、今言ったように能登、加賀の地域が分かれておりまして、自治体間の調整が非常に困難だということで、県が主体となりまして検討委員会を設置するということになりました。
　検討委員会には何をするんだということでありますが、今後、まず住民に対する導入のアンケートを実施したいということでございます。その中で、また図柄の公募も行っていきたい。まだ決まったものではありません。平成３２年度交付に順調にいけば事業を進めたいなというご意見をいただいております。
　検討委員会でありますが、構成メンバーとして、まず県の企画振興部長を委員長にしたいと。副委員長は県の地域振興課長。また、能登地区と加賀地区の課長さんにも１名誰かを選任して副委員長にもなっていただきたい。その他、各委員は各自治体の担当課長を組織すればどうかという、案ですけれども、そういうことになっております。
　ということで、今後そういう検討会が開かれますので、まだ今その検討会の経費ということで１０万円程度の予算化がされたところでございます。

今知る限りでは、その程度であります。よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

１３番　宮田勝三君

１３番（宮田勝三）

どうもありがとうございました。これから先のことで、答えを求めるのは大変難しいと思うんです。

半島振興という言葉が出ました、たしか。金沢エリアだけが抜けて、加賀と能登が入って、これから先どんなふうなものができ上がるのか楽しみにしていますけれども、これから入っていかれる方に恐らく単純に私はこんなふうに思ったんですね。どうしても県全体をＰＲするような図柄というのは非常に難しいのかなと。そうすると、えてして我田引水のような、に近いような意見も出ようかと思いますので、そこはしっかりと石川県が宣伝できるような、ＰＲできるような、そういうものをつくり上げるためにも、これから検討委員会に入られる方はぜひとも汗を流していただければいいのかなと。

そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いをして、終わりたいと思います。

議長（向峠茂人）

ほかに質疑ありませんか。

１２番（志幸松栄）

一般の補正、お願いいたします。よろしいですか。

議長（向峠茂人）

よろしいです。

１２番（志幸松栄）

私、先ほども周知徹底ということを、今回は議会と町民の方との関係をこれから訴えていきたいなと思っております。

皆さんわかっておられるけれども、町民の方はなかなか。歳出のところで、いいことやなと思って。１２目の地域安全推進費ですか、２，１００万。この問題、ドライブカメラ、防犯カメラ、全協でもちょこっと私、説明員から聞いたんですけれども、この前もこういう能登町にも犯罪、殺人事件があり、それからいろんな事件が出てきておる中で、やはり能登町も都会並みにしなければ

ならんという、ナンバーの問題、いろんな問題が結構あれしますけど、飾るんじゃなくして、こういう問題も皆さん周知徹底していかなきゃだめ。

どういう防犯カメラをつけるのか。それから何台つけるのか。私、前回のときにはライブカメラ、２台かついておる。インターネットで港の船の出入りがしょっちゅうカメラで見れるような。この防犯カメラその等について、私、皆さん、地域の方に説明。犯罪しようかなと思っても、能登町にも防犯カメラがついておるよということをみんな周知徹底していく必要性があるんじゃないかなと思う。ちょっと課長、説明をお願いします。

議長（向峠茂人）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

それでは、志幸議員の地域安全推進費を説明させていただきます。

４月には防犯灯を各小中学校並びに能登高校への設置をお願いいたしまして、予算計上した結果、現在、各地区の照明に関しては充実してきているところでありますけれども、今回は、児童生徒並びにその保護者、そして一般町民の安全・安心を守るというための追加の予算でございます。

まずドライブレコーダーでございますけれども、これにつきましては、町の公用車４８台に設置したいと考えております。また、防犯パトロール実施中というマグネットもありまして、犯罪抑止を図りたいというふうに考えております。

それと、１５節の工事請負費でございますけれども、防犯カメラは３５台の設置を考えております。設置する防犯カメラでございますけれども、これは公益社団法人日本防犯設備協会の優良防犯設備に認定されております機器を設置したいというふうに考えております。その仕様でございますけれども、200万画素のもので、防塵、防水性能がすぐれている、そういったすぐれた機器を考えております。また、プライバシーの保護やトラブル対策、メンテナンス性もすぐれているものと考えております。

設置箇所でございますけれども、まずは能登高校のバス停、それから小中学校の入り口等に設置したいなというふうに考えております。

いずれにしましても、町民の安全・安心のために何とぞご理解をよろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

皆さん、質問する人いないですから。

町民の方、場所については私いいですよ。３５台という。１００台ぐらいといってオーバーに言っておけばいいんですよ。これから何かかんか悪さでもしようかなということは、能登町にこういうカメラがついているということで皆さん認識して、豊かなまちづくりをしなきゃだめだということは私の思惑です。

いろんなことで、私、組合におるときに、港の中でかっぱとられた、あれとられたというときに、警察にちょっと１日、２日回っていただいた。そうすれば、そのトラブルもだんだんなくなってきた。だから、こういう町にすらも、こういう２万人弱の町にすらも、こういう過疎のところも犯罪その等が起きるような時代になっているんです。

だから、安全対策、これについてまた私、一般質問にもこの安全の問題を唱えさせていただこうかなと思っておりますけれども、そのときは町長にお答え願いまして、あれですけれども、今回はこれで終わりたいと思います。

皆さん、やっぱり豊かなまちづくりをしなきゃ、安全なまちづくりをしなきゃ私はだめやなと。それに邁進いたしましょう。よろしくお願いします。

以上です。終わります。

議長（向峠茂人）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（向峠茂人）

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第５６号から議案第５９号までの四件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、議案第５６号から議案第５９号までの４件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

請願第１号

議長（向峠茂人）

日程第１９、請願第１号「学童保育に関する請願書」を議題とします。

今期定例会議において上程することとした請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおりであります。

趣旨説明

議長（向峠茂人）

請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。請願第１号「学童保育に関する請願書」について

１番　馬場　等　君

（紹介議員の趣旨説明）

１番（馬場　等）

ただいま上程されました請願第 1 号「学童保育に関する請願書」の趣旨説明をいたします。

私たちが住んでいる地域でも、共働き家庭の増加や核家族化の進行が進んでおります。また、祖父母がいても社会制度の変更（継続雇用制度の導入等）やライフスタイルが変わり、以前のように孫の世話ができる家庭は少なくなってきているように思われます。

そのような社会の変化により学童保育需要が一層高まっていおります。また、２０１５年４月より使える学年も増えるなど学童保育の中身も変わり、国と市町村が地域にあった開設基準を作れるようになったと聞いております。

現在、能登町では、宇出津地区、柳田地区、内浦地区には学童保育（放課後

児童クラブ）があります。現在の鵜川小学校には、旧瑞穂小学校と旧三波小学校校下の生徒も通っております。
この鵜川地区において、学童保育ができるよう請願されているものでございます。
本要旨の実情をご理解賜り議員各位におかれましては、ご審議のうえ、何卒ご採択賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）
請願の趣旨説明が終わりました。
お諮りします。
ただいま議題となっております請願第１号は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）
異議なしと認めます。
よって、請願第１号は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。
ただいま付託されました請願の審査結果については、今期定例会議期間中に報告していただきますようお願いいたします。

請願第２号

議長（向峠茂人）
日程第２０、請願第２号「診療所設置に関する請願書」を議題とします。
今期定例会議において上程することとした請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおりであります。
請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。
請願第２号「診療所設置に関する請願書」について
１番　馬場　等　君

（紹介議員の趣旨説明）

１番（馬場　等）

ただいま上程されました請願第２号「診療所設置に関する請願書」の趣旨説明をいたします。

鵜川地区に病院が無くなって約２０年近く経過しており、高齢化の波はこの地域にも押し寄せ、人口１，０８７人の内、６５歳以上の人口は、５０２人高齢化率４６．２％、７５歳以上は、２７５人で２５％（平成２８年度）になっております。

また、能登鉄道が廃止となり１１年余り経ち、代替交通機関である路線バスやデマンドタクシーはあるものの、高齢者にとっては時間や体力そして金銭面においても次第に厳しいものとなっております。さらに運転免許証の返上などで益々病院が遠くなっており、そしてまた、この地区には認定子供園や小学校もあり急病やケガなどに対応も必要であります。

住んでいる人が安心して暮らせる地域にこそ人は集まってくると思われます。診療所が設置されますよう請願されているものでございます。本要旨の実情をご理解賜り、議員各位におかれましてはご審議のうえ、何卒ご採択賜りますよう宜しくお願い申し上げ、趣旨説明とさせて頂きます。

議長（向峠茂人）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております請願第２号は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。よって、請願第２号は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました請願の審査結果については、今期定例会議期間中に報告していただきますようお願いいたします。

休会決議

議長（向峠茂人）

日程第２１、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、６月７日から、６月１１日までの５日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、６月７日から、６月１１日までの５日間を休会とすることに決定いたしました。

次回は、６月１２日午前１０時から会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉　　議

散　会（午前１１時３０分）

再　開（午前１０時００分）

開　　議

議長（向峠茂人）

ただいまの出席議員数は、１４人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（向峠茂人）

日程第１、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は、一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により、質問者の持ち時間は、答弁の時間を含め、４０分以内となっております。

また、質問の回数は質疑と同様に、原則として、一つの質問事項に対し３回までとなっておりますので遵守されますようお願いたします。

なお、関連質問についても、申し合わせ事項により、原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

６月定例会での質問は、毎回コミュニティバスの提案をしてまいりました。今回３回目となり、以前の質問を踏まえ、的を絞り、さらに議論を深めていきたいと考えております。

また、今回求める町なかバスの運行の要望は、のと創生会及び公明の両会派を代表して質問をさせていただきます。

昨年の町長の答弁では、町内公共交通は県、町の補助金で赤字運行に対応している。また、依存している民間事業者、奥能登バスの運行の継続性については、お願いしていくしかない。その上で能登地域の近隣市町との公共交通は路線バスが有効との趣旨説明でした。

この答弁は、考えてみますと、策がない、無策であるということであると思

います。今後の近い将来のことも提示できていないということではないでしょうか。

１点目の答弁について、公共交通は、このような過疎地域においては当然に赤字になることは間違いない。公共交通の補助金については、担当課からは、ＪＲ撤退の補助金と、のと鉄道廃止の補助金があって成り立つ公共交通とのことでありましたが、近隣市町の輪島も珠洲も条件は同じであると思います。赤字であっても、社会資本としての交通インフラ整備は自治体の事業としてやらなければならない。また、インフラ整備は、その部分だけで収支を図るというより、総合的観点から効果が見られるのかを問うべきでありましょう。さらにつけ加えれば、先日記事になり、そして直ちに撤回したとはいえ、国土交通省は、バス路線の補助上限額の削減まで検討している状況であります。自治体みずからが中長期的には自立的、主体的な運営を考えていくべきときに当たっていると強く訴えるものであります。

また、２点目の答弁には、何度か議場で発言しましたが、民間事業者は地方自治体の公共交通の持続性、継続性などは何ら関係なく、企業の採算がとれなくなれば撤退するのは明らかであります。言うまでもなく、民間事業者はみずからの企業の持続性が第一であります。それをお願いベースで継続できるというのであれば、こんな簡単なことはないでしょう。甘いと言わざるを得ない。

３点目の答弁は、近隣市町との公共交通は路線バスが有効ということでありますが、現在はそうかもしれません。しかし、町の創生総合戦略を示された計画でも５年先まで見ているわけでございます。そういう意味では、公共交通について、その総合戦略の中ではその記述もありません。公共交通を取り巻く環境だけが５年間、全く変わらないわけではありません。抜け落ちているのではないか、こう言わざるを得ません。

以上、これが前回の町長答弁に対する私の考えであります。

ともかく、前回、能登町全体の公共交通体制の概観は述べましたが、今回、調査で輪島市職員から市が私の考えに沿った方向で進められていることを確認できたことは非常によかった、このように思っておりますし、遠からずその方向へ進むものと確信できたことは有意義でありました。

今回は、町内全体ではなく、宇出津市街地での町なかバスの運行について議論を進めたいと思っております。

私の提案する公共交通対策、コミュニティバスの運行は、高齢者対策です。以前の質問に入れましたが、高齢者は宇出津市街地内の移動に困難を感じております。病院、スーパー、商店街での買い物など、利便性がある住まいは、半径５００メートル以内にある宇出津商店街地域だけではないでしょうか。城の町、遠島山公園、崎山、四明が丘などから中心市街地へはどのように来られる

のか。裕福な世帯ならばともかく、経済的に厳しい世帯の高齢者は、スーパーのチラシで少しでも安く浮かしたい、このような思いで大変な思いをしながら、それを覚悟しながら出かけてきておられるのが実態であります。

町長は、これらの高齢者がどのような思いでおられるのか思いをはせたことがありますか。あるのであれば、目の前のこの一人をどう守ろうとしているのか、具体的にお答え願いたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、まず田端議員のご質問に答弁させていただきますが、当然、町民一人一人を尊重し、個々の要望に応えて、そして日常生活をよりよくさせていきたいと思っておりますが、町としては、地域における行政を総合的に担うものとされていることから、町全体を見て、広範に配慮し住民サービスを行う必要があるというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

ちょっと私の質問に答えられていないと思いますけれども、どのような思いで高齢者が日常の生活をされているのか。お願いします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

ですから、一人一人を考えるんじゃなくて、町全体を考えるのが行政の役目だというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

一人一人に広範囲に考える。これはもちろん大事な視点だと思います。しか

しながら、広範囲であったとしても、一人の人をどのようにして対応していくかということが大事であるし、今の私の提案している話は、まさに町なかの少し遠方におられる方に対してどのような手を差し伸べていくのかということを問うているわけでございます。その部分についてお答え願いたいと思います。

議長（向峠茂人）
町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
ですから、例えば宇出津に買い物に来られる。近隣の方が路線バスを使って来られます。当然それは本数もかなりありますので、城山方面からは。それを利用して来られると思います。また、郡部といいますか山間部においては、バス停まで非常に距離がある方もいらっしゃいます。そういう方のことも考えていかなければならないということでありますので、宇出津だけ考えるわけにはいかないということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）
２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）
きょうの質問は、町なかバスということで、宇出津市街地に限ってお話をさせていただいているつもりでございます。そういう意味では、宇出津を離れた場所のことは、きょうは議論をするあれはないんですけれども、今言われたとおり、城山からどれだけある。政治にはリアリティというのが大事だと思います。現実が今どうなっているのかということをはっきり見てないで、そういう議論を進めても話は進まない。という意味では、現実にどう応えていくかということが大事だと思うんです。
それで私、質問させてもらいますけど、それでは、崎山のところに一つバス停があります。あそこのバス停はどこにあると思いますか。それから、あのバス停に表示されている時刻表がどんな形になっているか、ご存じですか。

議長（向峠茂人）
町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
まず、路線バスの話をさせていただきますと、遠島山公園、城山方面から役

場までは行きが１４本、帰りが１２本あります。そして、崎山からは能登田町まで行きが２本、帰りが２本ということであります。これが今現在の路線バスの運行状況であります。

議長（向峠茂人）
　２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）
　それでは、今言われた遠島山公園からの話でいいますと、私の想定している町なかバスは、遠島山公園の入り口ではなくて、遠島山公園の入り口までのことを想定してお話ししています。それから、崎山方面からのバスについては、これは２本じゃなくて１本が往復だと思いますけれども、それについて職員の方、知っている方おいでますか。

議長（向峠茂人）
　企画財政課長、蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）
　宇出津の新町まで遠島山公園あるいは先ほどの本数の件でございますが、今町長さんがおっしゃったとおりのことしか私は知っておりませんが、詳細にまた調べさせていただきたいと思います。

議長（向峠茂人）
　２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）
　また調べてください。リアリティが必要だというのは、まさに現実どうなっているかということを知らないということが問題でないかと思うんですね。
　崎山の時刻表を見ましたら、両側に、中央公園のところにあるんですけれども、私、時刻表を見たら真っ白でないかと疑いました。よくよく見たら往復の１便ずつだけが、大きなところに１便ずつだけが時刻を打ってあるという、それが実態でありました。ですから、行きも帰りも１回しか通らないということなんです。
　それで買い物に行ったり病院に行ったりできるんですか。これが現実なんですよ。それにどう対応していくかということが私、政治の課題やと言うておるわけです。

質問は終わります。続けて、次、お話しさせていただきますけれども。

町なかバスとしては、輪島には「のらんけバス」、珠洲には「すずらん」が運行しています。本町にも、まず宇出津市街地に限るコミュニティバス運行をぜひ実施し、高齢者に優しい生活環境を実感させていただきたい。

私は、本町の公共交通整備は、輪島、珠洲と比較し２歩も３歩もおくれていると考えております。それぞれ町の歴史もあり、経緯は違うから一概に言えませんが、輪島、珠洲は従来から循環バスの運行があったものの、その上に今のコミュニティバス、町なかバスの運行となっているようであります。それは、自治体の中の競合する民間事業者、タクシー事業者との合意の峰を乗り越えたことによるものであります。しかしながら、それぞれ時代の移りによって、今まさにまた新たな課題に取り組んでいるようであります。

前回の答弁で、民間事業者との競合の課題も挙げられていたと記憶しておりますが、そのような競合は、どんな事業も商売もどこにでもあるものであります。それをクリアしてこそ事業の成否はあるものであります。競合があるから進めない、それは理由にはなりません。

今、町なかバスの運行を提案するに当たり、いま一度その必要性を挙げてみたい。高齢者の行動を広げることによる生きがいに通じる。閉じこもり防止。高齢者の商店街での購買行動による商店街の活性化。高齢者の免許返納に寄与など、さきに述べたとおり、運行の収支だけで事業の成否を見るのではなく、それに付加される多面的な効果を見て判断するべきであると考えます。

町の作成した創生総合戦略の戦略４は、積極戦略に対し、調整戦略とし、社会現象としての自然の人口減少に対応するものとしておりますが、現状のままでは、病院、買い物などに不安を感じて、町外の子供さんのところへの転出をかえって促す状況になっているのが現状ではないかと、このように思います。

今の施策では、さまざまな積極戦略を生かせない。ざるに水ともなりかねません。

以上を踏まえ、宇出津市街地の町なかバスの運行が町の創生総合戦略の観点から見ても必要と訴えるものですが、町長の答弁を重ねてお聞きしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほどの宇出津市街地での町なかバス運行についてでありますが、議員のご質問の中にもありました輪島市あるいは珠洲市が市内巡回のコミュニティバス

を導入しているのは、病院や買い物、それから観光地をめぐるルートであるというふうに認識しております。

宇出津地区におきましては、新町商店街周辺に施設が集中しており、町民の皆様は、そこまで徒歩、あるいは自家用車、バス、タクシーなどを利用されて買い物等をされているというふうに思っております。

議員からありました町の創生総合戦略との観点からでありますが、総合戦略においては、平成２７年度から平成３１年度までの５年間において人口減少対策に係る戦略によりましてさまざまな事業を実施しているところでもあります。その中において、戦略４の「「ひと」と「地域」の絆による地域力を高め、安心して暮らし続けられる「まち」をつくる」におきましては、地域のきずなを深め、また高齢化に対応した施策としており、地域の連帯感によってさまざまな課題に取り組むものとしております。

また、総合戦略は、毎年推進会議等で検証を行っておりまして、計画を現状に沿って変化させながら行っているものでありまして、必要があれば追加あるいは見直しもできるものでありますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

総合戦略の観点との整合性につきましては、また今後検討してもらいたいと思いますし、また推進会議におきましても、こういった質問がある、こういった町民の声があるということで反映していただきたい、このように思います。

続けて議論を進めます。

次に、町なかバスを運行するに当たり、法的規制と予算措置をどうするのかという点が考えられます。いずれも詳しくは述べませんが、法的規制については、先行する輪島市、珠洲市の実例を踏まえ、法第７８条第２号の自家用有償旅客運送で登録、後追いする立場で、よりいいものを計画することができる、このように考えております。また予算措置としては、車両、設備、設置費購入に過疎債を、運行費用については路線と路線とを結ぶフィーダー系統補助を使い、運行費の２分の１の補助を受ければ、ざっくり数百万円で運行が可能ではないかと考えられます。事実、珠洲市の町なかバス「すずらん」の運行事業費は年間３００万円台でありました。

以上の点から、町なかバスの運行を強く求めるものであります。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

本町では、交通空白地を解消するため、柳田地区で運行しております住民混乗スクールバス、これは道路運送法第７８条の自家用有償運送で実施しております。これは、交通事業者や学識経験者等で構成されております地域公共交通会議により決定されまして、運輸局から許可を受けたことで運行できるものであります。

議員から提案がありました町なかバスについても同様の手続となりますが、フィーダー系統補助については、国庫補助事業でありますので、あらかじめ計画を定める必要があり、まずは地域公共交通会議で議論する必要があろうかと思っております。そして利用者ニーズや、あるいは民業圧迫にならないよう、交通事業者との調整が必要となるほか、運行ルート等さまざまな調査や実証を行って初めて導入するかどうかの判断が出てくるのではないかと思っております。

宇出津周辺におきましては、議員もご承知のとおり公共施設、あるいは商店街が集中しておりますし、またタクシー事業者さんも複数おいでになりますので、今のところは高齢者に特化した巡回バスの導入は予定しておりませんが、デマンドタクシー等の対応を考えていければと思っております。

いずれにしましても、町民一人一人は尊重すべきであると思っておりますし、要望には応えていきたい思いはありますが、行政というのは町全体として考える必要がありますので、トータル的に考えまして、必要となったときは、各調査などを踏まえた上で取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

実際に進めるに当たっては、いろんな形の整合性をとりながらやっていかなくてはいけないということは十分わかります。その意味では、今ほど説明されたとおりであろうかと思います。

ただ、さまざまなことをもう少し研究していただいて、能登町においてどんな形が一番理想的な形になっていくのかということをもっと研究していただきたいと、このように思います。

さきにも言いましたけれども、今ほどの町長の答弁は、もう少し具体的な形

でイメージを町民に与えられるような、そういう答弁をお願いしたいと思います。

例えば、高齢化社会に対応した生活環境の整備というのはどういうことなんですか。また、高齢化に対応した施策を実施し、誰もが安心して暮らし続ける環境というふうにして、これは総合戦略の中にあるんですけれども、こういったことは町民がどのようにしてイメージするかということが大事だと思うんです。そういったもっと具体的な、こういうイメージでこの５年間、先は行きますよというものを提示しないと、生活者は安心しませんよ。ただ広範囲に、どこでもみんな平等にということが必ずしも正しいとは私は思いません。そのときそのときに応じて、ここに集中的に投入する。ここに集中的に予算を投入するという形が、そのときそのときで考えればあってしかるべきだと思います。

その意味では、しっかり次の推進会議等にぜひ話を出していただいて進めていただきたい。また、あわせて各地の公共交通体制がどのようになっているのか。これをもっと研究して我が町にも取り入れていただきたい、このように思います。

答弁は要りません。

２点目に入ります。本日、２件目に移ります。

これは質問というより、町の施策の方向として考えてもらいたい。障害者の新たな働き方を提供する町の取り組みに、検討に値するものとして紹介するものであります。

先日の報道で、厚生労働省が企業などに義務づけられている障害者の雇用割合、いわゆる法定雇用率を引き上げることが記事となっておりました。現在、地方公共団体は２．３％、一般企業は２．０％。これを２０２０年度末までに一般企業を２．３％、地方公共団体は２．５％にする予定であるということでございます。この雇用率を達成できない企業からは納付金を徴収し、達成した企業への支援に充てることとなっております。

そこで、まず確認をしたい。本町役場も雇用率は適用されると考えますが、本年度の法定雇用率から算出される雇用者数は何人ですか。その人数は達成しておりますか。また、達しない場合は地方公共団体の本町も納付金が発生するのか、お答え願いたい。

あわせて、雇用されている障害者の仕事内容を概略、教えていただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員のご質問に答弁させていただきますが、平成２９年度の当町の雇用者数は８人であります。雇用率は２．６％となっておりまして、法定雇用率の２．３％を超えている状況であります。

また、達成しなかった場合、納付金というペナルティがあるのかというご質問につきましては、公的機関は、企業に率先して障害者雇用を促進する義務があり、法定雇用率を達成しない状況をつくり出さないことが前提となっておりますので、ペナルティはありません。町としましては、法定雇用率引き上げも視野に入れた雇用計画書を作成しまして、それに基づいた雇用を図っております。

次に、雇用している方々の仕事の内容についてでありますが、個人が特定されてしまいますのではっきりとは言えませんが、一般行政職や医療職、そして労務等補助業務ということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

また、障害を持つ方の働き方につきましては、現在、フルタイム勤務、短時間勤務等、それぞれの職務や身体の状況に応じて勤務時間を定めて働いていただいております。週３０時間未満の短時間勤務の方につきましては、週３０時間以上の勤務が可能であるか等、個別に意見をお聞きしながら、安定的に長く勤めていただけるような職場環境を目指していきたいというふうに考えておりますので、今後におきましても引き上げ後も雇用率が２．５％を超えておりますので、この状態をしっかりと維持していくことが大事かなと思っております。そのためにも障害者雇用率の達成を維持するための率先して垂範していく雇用促進を図る必要があると思っておりますので、可能な限り積極的に受け入れをしていきたいというふうに考えております。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

ありがとうございます。障害者に対してのそういう働き方を提示して、また新たにそういう形で進めていただけるということで、安心して障害者を持つ親御さんにしてみれば大変ありがたいことではないかなと、このように思います。

そういう意味では、今後も検討されていくということで、これからもあわせて新たな障害者雇用率が上がっていくことに対して対応するような形の職場ということの形成もお願いしたい、このように思います。

今ほどの本庁役場の障害者雇用についてお聞きしましたけど、本町には法定雇用率を問われる企業が余りなく、またペナルティの納付金が徴収される１０

０人以上規模もそう見当たらないので、現実的な意味を知っていただきたくお聞きしました。

反面、本町に障害者がおられないわけではありません。その方々は、それぞれ自分に合った仕事を求めて授産施設、福祉作業所などに通っておられます。障害者の就労環境は極めて厳しいものがあります。いわゆる従業員数の少ない事業所ほど職場の環境整備にかかる負担が大きいことや障害の程度や能力に応じた仕事を用意するなど配慮が欠かせないとして、障害者の受け入れに苦慮している実態もあります。そうしたことから、国は法定雇用率を設定し、企業などに義務づけもしているが、現状の達成率は４８．８％にとどまっております。

そこで、本町として、大変だからこそ逆の発想で大胆に障害者の方々の働き方を提示するという取り組みがあってもいいのではないかと考えております。今回の法定雇用率の引き上げを契機として、障害者の方々の働き方の選択肢を広げることにより全ての人が活躍できる共生社会の実現に寄与することができる、そんな町を目標にするのもインパクトのある話だと考えるものであります。

本年４月に、「農園で知的障がい者を雇用」の見出しの記事を見つけました。愛知県豊明市が障害者の就労支援会社を誘致し、農園をオープンさせたというものでありました。少し記事の概要をお話しします。

農園では、約３０人の障害者が働いている。大半が知的障害者で、このうち１０人近くが最近までひきこもり生活を送っていた。作業は、土地を使わない養液栽培で、耕運機なども使用しないため、安全で清潔な環境が整備され、保護者からも安心して送り出せると喜ばれている。また、特に発想がいいなと感じたのは、収穫した野菜は農園を借りている各企業が社内で無償配布したり社員食堂の食材に活用。販売目的ではないため、納期が緩く、働く障害者へのストレスが少ないという点であります。

農園は、就労支援会社が窓口となって企業に有料で貸し出し、その企業には農園で働く障害者を雇用してもらうという仕組みであります。また、誘致する自治体は、農園となる候補地の選定のほか、同社と一緒に本人、保護者への説明会を開くなどしております。この就労支援会社は千葉県内に６カ所を開設、企業９７社に貸し出し、約４５０人が働いております。法定雇用率は、農園で働く障害者を企業に雇用してもらうところに効果があるということであります。雇用関係があるということは、最低賃金が保証されることでもあり、障害者が喜々として働く理由の一つになっている。

この企業は東京にありますが、「調査なくして発言なし」が公明党の命題であり、４月末に社長に会って確認してまいりました。今回は紹介という形でありますが、企業誘致というと健常者がバリバリ活動するイメージを思いますが、こうした企業誘致もあるという視点を持っていただければ、障害者を持つ家族

には希望ともなると考えます。
　町長には、この意見の全体的な見解をお聞きしたいと思います。

議長（向峠茂人）
　町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
　先ほどから障害者雇用促進法に基づきます障害者の雇用機会の確保が義務づけられており、その中で民間企業や国、地方公共団体など事業主体区分ごとに法定雇用率が定められているというのはお話しさせていただきました。
　議員が今ほど紹介されました愛知県豊明市の農園での障害者雇用の企業誘致の取り組みについてでありますが、民間企業によっては障害者が働きにくい職種や業務もあろうかと思いますので、法定雇用率を満たすことが困難な企業にとっては雇用率が改善され、また障害者の方々には就業機会が創出されて、農園で収穫された野菜も企業の食材として活用するということで大変よいシステムだというふうに思っております。
　昨年の１１月に開業したということで、まだ日も浅いですが、今後の豊明市の障害者向け農園の状況を注視しながら、本町でどのような取り組みができるかを考えていく機会になるというふうに思っております。
　また議員のおっしゃったとおり、本町では常用労働者５０人以上の法定雇用率２％の対象企業というのは５社と少なく、本町の障害者就労については一般就労を希望される方もおいでると思いますので、地元ハローワークとも連携し、共生社会の実現に向けて障害者雇用支援について共有を図ってまいりたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）
　２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）
　ありがとうございました。今後も町全体、これこそ町全体を見ながら、障害者に対しての対応ができるかどうか、どうすればさらに進めることができるのかということを考えていただきたいと思っております。
　私もこの経験につきましては、輪島のハローワークにおりましたときに、下肢が悪い人が一緒に仕事しておったわけですけれども、輪島市の職場にそういう募集が出まして、それに対して行っていただいた。もう既に五、六年たちますけれども、非常に喜んで、本人にしてみればフルタイムで仕事しております

ので大変な労働かなと思いますけれども、でも本人は非常に喜んで今もこの仕事についているところを見ますと、仕事をしていくことによって、また新たな年金も加算される。また、仕事の中での喜びも見出しているということを考えると、そういった細かな手当てをしていくことが非常に大事だと、このように思いますので、町もぜひ前向きにまた検討して、研究していただきたい、このように思います。

以上で質問を終わります。

議長（向峠茂人）

以上で、２番　田端雄市君の質問を終わります。

次に、１番　馬場等君。

１番（馬場等）

今回初めてなので、質問の前に今の思いを少しだけ語らせてください。

ちょっと緊張して早口になるかと思うんですけれども、なるべくゆっくりしゃべりますから、よろしくお願いします。

私は今、議員としてこの場所に立たせていただいております。本当に町民の皆さんに感謝いたします。とともに、議員としての責任の重さを感じております。また、町内の区長として、持木町長を初め役場職員の皆様に大変お世話になり、ありがとうございました。引き続き、またよろしくお願いします。

さて、議員になって約３カ月がたちます。選挙中も含め、たくさんの人に会い、いろいろなお話を伺いました。その中で、年齢を問わず、能登町の将来のことを真剣に考えておられる方がたくさんおられました。そのことに驚いたとともに、心強く感じました。

「町民の皆様の声を議会へ」というのが私のモットーです。その気持ちを持って、これからまた頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

自分の質問は、身の回りのささやかな疑問から、もちろん能登町の将来のことまで、そういう質問をしたいと思っております。

では、通告どおり質問させていただきます。

今回の私の質問は、防災についてです。

まず１つ目は、市町村において災害発生時の避難勧告の命令など住民に対する情報伝達という大事な役目を果たしている防災行政無線についてです。

今回は、屋外のスピーカーにより伝達されている部分になるかなと思うんですけど。東日本大震災のとき、津波警報を知った手段を聞いたときに、防災行政無線が５２％で、テレビの７％、ラジオの１７％を大幅に上回り、その重要性が見直されているところです。

では、現在の能登町の防災行政無線の屋外スピーカーの設置状況はどうなっていますか。そして、この広い能登町をどの程度、聞こえるという意味なんですけど、カバーしていますか。また、聞こえにくいところがあれば、どのような対策をとっていますか。

質問いたします。お答えください。お願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員のご質問に答弁させていただきますが、まず能登町の防災情報伝達手段としましては、ＩＰ告知システムを利用しております。屋内では宅内告知機、そして屋外が拡声スピーカーによって放送を行っているということであります。

放送における通信インフラは有線放送網を利用しております。今現在、屋外拡声スピーカーは、能登町全体で１６７カ所に設置されておりまして、防災行政告知のほか、通常時では各種行政サービスの告知放送などを行っております。

そして、屋外にいる町民への放送の伝達による屋外スピーカーを整備する際には、全地域網羅できるように設計しておりますが、天候あるいは風向きなどの影響によっては聞こえにくくなる場合もあろうかと思いますが、設計上は全地域を網羅しているということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

ありがとうございます。

最近は災害だけじゃなくて、隣の国というか、弾道ミサイルが万が一、日本に向けて発射されたとき、そのとき防災行政無線はどのように対応しますか。

また、最近よく聞く、多分緊急情報を伝達するＪ－ＡＬＥＲＴというシステムについて、済みません、ご説明、お答えしていただければ幸いかなと思います。

よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、ただいまの馬場議員のご質問に答弁させていただきますが、現在の能登町の宅内告知機、そして屋外スピーカーというのは、全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）に連動しておりまして、政府からの緊急放送が伝達される体制となっております。

例えば、Ｊ－ＡＬＥＲＴというのは、弾道ミサイル情報、あるいは津波情報、緊急地震速報などの緊急情報を国から送信しまして、町の防災行政無線を自動起動させて瞬時に伝達するシステムであります。屋外スピーカーから警報が流れるほか、携帯電話にはエリアメール、緊急速報メールが配信されます。例えば北朝鮮からミサイルなんかが発射された場合には、日本領土に落下するおそれがある場合には、まずミサイル発射情報と避難の呼びかけが入ります。次に、直ちに避難することの呼びかけ、そして落下場所等についての呼びかけがあります。

Ｊ－ＡＬＥＲＴというのは、国から直接起動させて自動的に一斉放送がされるということで、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

ちょっとなれないもので行ったり来たりして申しわけないんですけど、屋外のスピーカーなんですけど、これは例えばどこかがスピーカーが故障したとかもしなった場合、それはどこかでわかるんですか。また、その場合にどういうふうに、すぐ修理したりしに行けるんですか。屋外スピーカー、メンテですね。その辺はどうなっていますか、お願いいたします。

議長（向峠茂人）

広報情報推進課長　寺下昇君。

広報情報推進課長（寺下昇）

それでは、お答えいたします。

確かに例えば雷が鳴って壊れたとか、まず地区のほうからそういう連絡があります。そのほか、こちらのほうで遠隔の装置で見て、すぐに直すような形をとっています。部品等に時間がかかることがありますが、できるだけ早く対応するような工夫をしておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）
　１番　馬場等君。

１番（馬場等）
　次に、防災行政無線がいざというときに確実に放送されるか動作確認を兼ねて毎日決まった時間に流されている音楽について、その時刻や曲についてお聞きしたいと思います。
　今でも朝７時、お昼は１２時、夕方は６時ですか、流されています。その時刻と曲はどのようにして決められているのですか、お願いいたします。

議長（向峠茂人）
　町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
　それでは答弁させていただきますけど、屋外スピーカーから町内一斉に流れますのは、今ほど議員がおっしゃったように、毎日朝７時、そして昼１２時、そして夕方の１８時の３回で時報を告げるミュージックチャイムを鳴らしております。また、そのほかに毎月１日と１５日の朝７時のチャイム後には消防のサイレンを試験的に鳴らしております。
　チャイムの時刻の設定につきましては、合併前の旧町村では一部鳴らす時刻が違っておりましたが、合併後に屋外スピーカーが全域整備されたことに伴いまして現在の時刻に統一されております。
　そして、チャイムの曲目につきましては、四半期の３カ月ごとで春夏秋冬の季節に応じて曲目を変えており、年間で合計１２曲を選定しているということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）
　１番　馬場等君。

１番（馬場等）
　ありがとうございます。
　自分が住んでいる鵜川というところは、能登町でも一番東に当たりますが、穴水に接しているところなんですけど、穴水の朝の時刻が６時に音楽が鳴ります。今みたい日が長くなって、みんなが畑へ行ったり田んぼへ行ったり、そういうときにはどうしても穴水の６時の朝の放送をみんな大体聞いて、能登町は

何で７時なんだろうと。先ほど町長が言われたとおり、昔、能都町は６時だったと思うんですけど、例えば夏時間とか冬時間のように変えたりすることも可能かなと思うんですけど、どうでしょうか。

それと、音楽なんですね。この音楽も能登町の音楽は非常にわかりにくい。早い話、昔のように童謡ですか、例えば「ふるさと」や「赤とんぼ」とか「七つの子」とか「夕焼け小焼け」とか、みんなが知っている、そういう音楽を流していただければ、もっと時刻もわかるし聞きやすいということで、これはお年寄りを初めいろんな人から聞く話なんです。今の音楽は、いつ鳴っていつ終わったのか全くわからないと。そういう声がよくありますので、ささやかな問題かなと思うんですけど、町としてそこら辺もし対処していただけるなら、よろしくお願いします。

ご答弁をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

ミュージックチャイムを鳴らす時間の変更というのは可能ですけど、これを変えますとそれで違和感を感じる方もいらっしゃいますので、できるだけ年間を通して統一のほうがわかりやすいのかなというふうに思っています。

それと、曲名あるいは曲の長さに関しましても、現在は短いものですと約２０秒、そして長いものですと約５０秒弱となっております。余り長く流しておりますと、うるさいというご意見もありましたし、また早く終わりますと時報を告げる役割もなくなるということもありまして、極力短くも長くもない曲を選定しているということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

大体４０秒ほどがちょうどいいかなと。例えば童謡でいうと１曲、その辺が大体その時間になりますし、できましたら音楽というか曲を童謡なんかに戻していただければ、また検討していただくようにお願いいたします。

では、２つ目の質問です。

洪水ハザードマップについてです。

最近は、世界的な異常気象による台風の大型化、ゲリラ豪雨など想定外の規

模の災害が起こっています。実際に国内でも２０１５年９月の関東・東北豪雨など、鬼怒川の堤防が決壊して多くの被害が出ました。

能登町の過去の災害の歴史を調べると、津波よりも河川の氾濫とか浸水の被害のほうが圧倒的に多いです。能登町においては、河口が能登町にある二級河川としては松波川、九里川尻川、梶川、山田川などがあります。それぞれ過去において何度も氾濫して浸水の被害があった歴史があると思います。

では、お尋ねします。現在、能登町において洪水ハザードマップはつくられていますか、お答えお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず洪水ハザードマップというのは、河川の洪水等で浸水が想定される区域や何メートルぐらい浸水するかを示す地図でありまして、避難場所や水没するおそれのある道路等の情報を掲載したもので、災害に対する準備や避難場所を確認し、いち早く避難していただき、被害の軽減に役立てるものであります。

平成１６年に発生しました新潟、福井等の集中豪雨被害を受けまして、平成１７年に水防法が改正され、指定された河川にハザードマップの作成が義務づけられました。義務づけられた河川は、過去に氾濫し人的な被害が発生した河川を対象として、国土交通大臣のほか県知事が指定したもので、県内には２８の河川があります。

能登町では、町野川が県知事指定となっておりまして、平成１９年度にハザードマップを作成し、そして平成２０年４月に流域の各家庭に配布させていただくとともに、町のホームページでも公表しているところであります。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

ありがとうございます。

今まで町長のお答えにあったように、洪水ハザードマップをつくる条件としては、一級河川とか、流域の人口が一定以上でなければいけないとか、いろんな縛りがあったかなと思うんですけど、最近というか水防法がまた変わったようにお聞きしておりますし、県や国の考えもだんだんと変わってきていると思います。二級河川であっても洪水ハザードマップをつくるという方向に来てい

ると思うんですけど、そういうことで、防災の観点からいっても、最近氾濫していないから大丈夫ではなく、最近の異常気象を考慮すると、氾濫していない今こそ洪水ハザードマップを前もってつくる必要があると思います。
　そういう意味を含めて、能登町としてこれから洪水ハザードマップをつくっていくような考えはございますか、お答えください。

議長（向峠茂人）
　町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
　例えば先ほど申しましたように、山田川というのは県の指定する河川ではありませんが、全国的に河川の氾濫が頻発しており、氾濫の被害発生の危険度が高まっていることから、石川県内でも大規模氾濫減災協議会を立ち上げまして、浸水想定区域に拡充することを協議もしております。
　今後は、大規模氾濫減災協議会を通じまして、能登町管内の二級河川が指定されるように県のほうにも働きかけてまいりたいというふうに考えております。

議長（向峠茂人）
　１番　馬場等君。

１番（馬場等）
　ありがとうございます。山田川のことでお答えいただきまして、ありがとうございます。
　山田川は、能登町に河口がある河川で、河川の長さも最大で、しかも流域面積も多いということで、ぜひ、一遍に二級河川、能登町のハザードマップをつくることは無理かと思いますけど、一つずつ、よろしくお願いいたします。
　あと、自分のほうは、ことしの２月に防災士の試験を受けさせていただき、ありがとうございました。次回からは、お昼の弁当も出るそうで、よかったと思います。
　そのとき学んだ中で興味深い考え方があったので、最後に話させてください。
　国土交通省では、みずからが生活する地域の中で、災害の怖さを実験できるように、住んでいる地域を丸ごとハザードマップに見立て、生活空間である町なかに災害に関する各種情報を表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進することとしているという記事です。記事というか、そういう文面でした。
　例えば、電柱や建物などに、津波なら想定の津波の高さに、洪水なら想定浸

水の深さの位置に表示板を取りつけるということで、常に住民が目に触れる津波の高さなり浸水の高さなり、そういう紙の上のハザードマップじゃなくて、地域で生活しているときに危険性を認識できる、そういうまちにしようじゃないかという政策だと思うんですけど、これに関して、町長のほう、最後にちょっとお答えというか感想をよろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然、災害対策としましては、自助、共助、公助ということもありますし、町民みずからが自分の安全を第一に考えて行動することが大事だと思っております。また、例えば小木地区では中学生がそういった防災マップをみずから手づくりでつくったりしてくれていますので、そういった取り組みというのは非常に大事なのかなというふうに思っていますし、町としても支援もしていかなければならないと思いますが、やはり地域は自分たちで守るという意識も大事だと思いますので、それぞれの地域でそういった取り組みをやっていただければなというふうに思っています。

町としましても、電柱等に海抜表示をしたり、あるいは避難の誘導看板、あるいは避難路の整備等もやっておりますけど、自分たちがまずできることをやっていただくことも大事なのかなというふうにも思っております。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

ありがとうございます。

自分は区長のときから町長のほうにいろいろと、今少し町長のほうからお話があった電柱の海抜何メートルという巻き看板、皆さんご存じですか。その巻き看板のことなんですけど、能登町は海抜、例えば５メートルなら５メートルしか書いてないんです。それが珠洲市ならば、海抜５メートルと書いて、その上に津波想定高さ、例えば８メートルなら８メートルという、もう一つ情報が入っているわけなんです。穴水もそうです。海抜何メートルのその上に、もし津波が来るとすればここは何メートルまで来ますよというのがあるんです。この話は、自分が区長のときから町長と何回もお話ししています。

この前、珠洲市へ行ったら、今度はその巻き看板の海抜何メートルの数字が

小さくなって、想定津波高さ何メートル以上というやつで、大きな数字で珠洲市の庁舎の真ん前のポールに大きく表示されておりました。やはり情報というのは、たった一つじゃなくて、もう一つ情報をプラスできるならば、それによって住民の認識というか被害の想像というんですか、ここは海抜５メートルやけど津波が来るとすれば１０メートルが来る。そういうふうな常に日ごろから考えられるような、そういう巻き看板一つにしてもそれが必要かなと思うんですけど、最後に町長に、もう一言だけお答えしていただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

そういった取り組みも大変重要なことだと思いますけど、ただ、やはり数字がひとり歩きしても困るなと。逆に、町民の皆さんに恐怖感を与えたり、あるいは安心感を与え過ぎたりというのもありますので、できるだけそういったことがないような取り組みを今後はさせていただければなというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

済みません。最初で、ちょっとなれなくて早口になったかなと思うんですけど、以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、１番　馬場等君の質問を終わります。

休　　憩

議長（向峠茂人）

ここでしばらく休憩します。議場の時計で１１時２０分から再開いたします。

（午前１１時０５分）

再　　開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時２０分再開）

次に、８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）

それでは、通告してあります２点について質問をいたします。

まず１点目ですが、内浦総合支所整備予定による彫刻家、坂坦道氏作品展示施設についてお聞きいたしたいと思います。

現在、役場統合庁舎の建設が進められ、平成３１年度竣工予定となっております。それにあわせて、柳田庁舎や内浦庁舎も総合支所として同時に整備が進められる予定と聞いております。

内浦庁舎には、４階の旧内浦町議会議場に、恋路出身で日本の彫刻家、坂坦道氏の作品が多く展示されております。

坂坦道氏とはどういう方かといいますと、１９２０年（大正９年）に珠洲郡内浦町恋路で生を受けられました。松波小学校３年のとき母親と北海道札幌市に移住されました。本名は坂青嵐、祖父は日本画家の坂靄舟、父親は油絵画家の坂寛二という芸術一家であり、胆道氏も３代目として画家の道に進もうとしておりました。しかし、生まれながらにして色弱でピンクと水色の区別がつかなかったという坦道氏は、絵画では進学できず、彫刻の道に進まれたようです。

彫刻家としての坦道氏は、日展入選９回、１９６４年に特選、１９６６年に日展会員になるなど成功をおさめられ、北海道を代表する彫刻家となられました。一般的に有名なのは、北海道札幌の羊ヶ丘の展望台の「丘の上のクラーク」像が有名であります。悲恋伝説が残る恋路海岸の一角に、若い男女の像が寄り添い、語り合うようにして悠久の時を刻んでいる「恋路物語」も１９６４年に第７回日展に特選を受賞されております。

平成１０年に７７歳で亡くなられております。

そこでお聞きいたしますが、現在内浦庁舎４階の旧内浦町議会議場に展示されている作品の数はどのくらいなのか。また、作品がこちらのほうに寄贈された経緯はどのようになったのか、その経緯をお聞きいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員のご質問に答弁させていただきます。

坂坦道氏につきましては、椿原議員が紹介されましたように、能登町出身の日本を代表する彫刻家であります。

その作品が展示されるまでの経緯ということでありますが、平成２０年春に、遺族の方から生誕地の能登町へ作品を寄贈したい旨の連絡がありました。同年７月に北海道札幌市の自宅のほうを訪問させていただいて現状を確認しましたところ、多くの作品が保管されていたものであります。そして、翌年の平成２１年４月より運送、展示準備に入りまして、同年８月５日に能登町内浦庁舎４階において１９７作品の坂坦道氏作品展示場を開設するに至ったということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）

２００近い数でございますので、相当な量だと思います。私も行ってみましたが、議場、これよりちょっと狭いかね。傍聴席もありますから、これくらいの広さでいっぱいとなっておりますので、２００近い数であるということでございます。

そこで、内浦庁舎は総合支所として整備される予定であるということで、現在の庁舎は解体されると思います。現在展示してある作品は、議場全体に及んでおり、新たに展示するところも相当な面積が必要と思われますが、現庁舎解体後はどこに展示されるのか、お聞きしたいと思います。

特に数がありますので、それを全部展示すれば相当な場所を食いますから、例えば２０点か３０点ずつ１年に何回かかえるとか、そういう方法もあると思いますが、相当な数でございます。だけどせっかく寄贈いただいたわけでございますので、それをどこに展示されるのか、それをお聞きいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、答弁させていただきますけど、坂坦道氏の作品群の展示につきましては、現在、遠島山公園を美術館と偉人館ゾーンということで再整備する構想を模索しております。能登町が誇ります芸術家の作品展示や、歴史上の偉人を語り継ぐ場、そして町内文化人の作品などを展示できないかというものであ

ります。現在はまだ構想段階でありますが、展示場所を確定したものではありませんが、いずれは坂坦道氏の作品初め、全てというのはなかなか難しいですが、能登町が誇る偉人の作品展示場を開設したいと考えておりますので、当然そこにも坂坦道氏の作品を展示したいというふうに考えております。

議長（向峠茂人）

８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）

彫刻家については、日展作家が内浦出身、松波出身で山瀬晋吾さんという方ですね、現在８０歳過ぎかな。そういう方も松任で現在健在でございますし、内浦地区でも何体か外に展示されております。公園とかそういうところにもあります。そういうところもまた頭の中に入れていただければと思っております。

それでは、次の２点目の件についてお聞きいたします。

平成２８年度会計決算見込みについてお聞きいたしたいと思います。

平成２８年度の会計については、企業会計は３月末で、一般会計や特別会計が５月３１日で出納が閉鎖されていると思いますけれども、会計の決算見込みはどのようになったか、お聞きいたしたいと思います。

また、平成２８年度末の普通会計や企業会計の地方債残高見込みと普通会計の基金残高見込みもお聞きいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）

会計管理者　江端由爾君。

会計管理者（江端由爾）

それでは、椿原議員の質問にお答えしたいと思います。

平成２８年度能登町一般会計歳入歳出決算見込みにつきましては、歳入見込み額１６３億１，２００万円、歳出見込み額１５９億１，１００万円で、歳入歳出差し引き額は４億１００万円の黒字を見込んでおります。

また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額についても３億７，７００万円の黒字を見込んでおります。

以上です。

議長（向峠茂人）

企画財政課長　蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

私のほうからは、普通会計の地方債残高及び基金残高の決算見込みを説明させていただきます。

平成２８年度末の普通会計の地方債残高でありますが２０１億７，２００万円を見込んでおります。

また、基金残高でありますが７１億８，３００万円を見込んでおります。なお、このうち財政調整基金につきましては３１億２，７００万円の見込みであります。

以上です。

議長（向峠茂人）

広報情報推進課長　寺下昇君。

広報情報推進課長（寺下昇）

それでは、お答えいたします。

平成２８年度能登町有線放送特別会計歳入歳出決算見込みにつきましては、歳入歳出それぞれ３億２，９００万円の同額決算を見込んでおります。

以上であります。

議長（向峠茂人）

健康福祉課長　大森凡世君。

健康福祉課長（大森凡世）

私のほうからは、国保会計２会計、後期高齢者特別会計、それから介護保険２会計の５つの会計についてお答えいたします。

国民健康保険会計（保険事業勘定）でございますが、歳入歳出決算見込みにつきましては、歳入見込み額２９億２，２００万円、歳出見込み額で２９億１，１００万円でございます。差額の１，１００万円は、２分の１相当額を財政調整基金に充て、余剰金の５００万円は２９年度に繰り越すこととしております。財政調整基金の残高は１億８，０００万円を見込んでおります。

次に、国民健康保険特別会計（直営診療所施設勘定）でございますが、歳入歳出とも６００万円の見込みであります。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入歳出とも２億９，４００万円の見込みでございます。

次に、介護保険特別会計（保険事業勘定）でございますが、歳入見込み額が２５億８，８００万円、歳出見込み額が２５億３，３００万円でございます。

差額の５，５００万円は、２９年度に繰り越すこととしております。介護保険準備基金の残高は２億９，３００万円となっております。
次に、介護保険特別会計（サービス事業勘定）でございますが、歳入歳出とも２，６００万円の見込みでございます。
以上でございます。

議長（向峠茂人）
ふるさと振興課長　田代信夫君。

ふるさと振興課長（田代信夫）
私のほうからは、平成２８年度能登町観光施設特別会計歳入歳出決算見込みについてご報告いたします。
歳入歳出とも見込み総額は１億１００万です。
以上です。

議長（向峠茂人）
健康福祉課長　大森凡世君。

健康福祉課長（大森凡世）
済みません。
先ほど、国民健康保険特別会計の保険事業勘定で財政調整基金の残高を１億８，０００万と申しましたが、１億８００万の間違いでございます。済みませんでした。

議長（向峠茂人）
上下水道課長　大庭毅君。

上下水道課長（大庭毅）
私のほうからは、下水道事業関係と簡易水道の特別会計並びに水道事業会計の決算見込みと地方債残高見込みについてご説明させていただきます。
公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、浄化槽整備推進事業特別会計の決算見込みにつきましては、いずれも歳入歳出ともに同額を見込んでおります。
公共下水道事業特別会計の決算見込みでは５億９，４００万円、地方債残高につきましては５４億４，６００万円。
農業集落排水事業特別会計の決算見込みでは４億２，５００万円、地方債残

高につきましては２７億７，６００万円。
漁業集落排水事業特別会計の決算見込みでは４，４００万円、地方債残高につきましては３億６，０００万円。
浄化槽整備推進事業特別会計の決算見込みでは７，０００万円、地方債残高につきましては２億５，５００万円を見込んでおります。
簡易水道特別会計歳入歳出決算見込みにつきましては、歳入見込み額４億３，７００万円、歳出見込み額４億２，６００万円であり、歳入歳出差し引き額１，１００万円の黒字見込みであり、地方債残高につきましては１９億２，７００万円となっております。
続いて、水道事業会計についてご説明させていただきます。
収益的収支では、税込みの収入で使用料などの営業収益や営業外収益などで５億１，３１５万２，０００円、支出では営業費用、営業外費用などで４億２，７５１万３，０００円であり、収支で８，５６３万９，０００円の黒字見込みとなっております。
また、資本的収支では、収入に補助金や企業債などで１億３，７３１万４，０００円、支出では企業債償還金と建設改良費の合計で２億９，９２８万８，０００円であり、収支の不足額１億６，１９７万４，０００円は損益勘定留保資金などで補填を行うものであります。
また、地方債現在高につきましては２０億７，８４３万４，０００円となっております。
以上でございます。

議長（向峠茂人）
公立宇出津総合病院事務局長　大松敏明君。

宇出津総合病院事務局長（大松敏明）
それでは私のほうから、平成２８年度病院事業会計の決算見込みについてお答えします。
収益的収支につきましては、税込みで総収益２４億６，５５７万３，０００円に対し、総費用２３億４，６４６万８，０００円となる見込みで、純利益１億１，９１０万５，０００円の黒字となる見込みです。
また、資本的収支につきましては、収入は補助金など３億１，２３９万８，０００円で、支出は建設改良費、企業債償還金など４億３，１５５万５，０００円です。
資本的収入が資本的支出に対し不足する額１億１，９１５万７，０００円は、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填を行う

ものです。
　なお、地方債現在高につきましては１１億７，６４１万９，０００円となる見込みです。

議長（向峠茂人）
　８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）
　どうも最終結果が出たようでございます。新年度から簡易水道がなくなりまして上水道に一緒になったというようなことでございますし、それから病院については１億ちょっとの黒字だということですが、これは見込みということでわかりませんが、現在、病院事業は順調にいっているような感じを受けるんですが、今後の見通しについて、見込みでございますから、何か意見ありましたらお願いします。

議長（向峠茂人）
　公立宇出津総合病院事務局長　大松敏明君。

宇出津総合病院事務局長（大松敏明）
　椿原議員のご質問にお答えいたします。
　決算見込みについては、先ほど申し上げましたとおり純利益１億１，９１０万５，０００円ということでお答えをしておりますが、見込みでありますが、今後につきましては、ことしの４月から医師が３名ふえたということで、皆さんにご不便をおかけしておりました小児科、耳鼻咽喉科、それから内科については地域枠の方が１名来たということで、マンパワーのほうはそこそこふえてきたのかなということでありますが、外来の患者につきましては年大体３％ずつ落ちてくるということで、その辺を含めまして、今後は一層経費の削減に努めたいなというふうに考えております。

議長（向峠茂人）
　８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）
　わかりました。どちらにいたしましても水道事業については企業会計ですから、簡易水道分も含めたということで、大変だと思いますけれども、しっかり財政運営をやっていただきたいというようなことを申し上げまして、質問を終

わります。

議長（向峠茂人）

以上で、８番　椿原安弘君の質問を終わります。

休　　憩

議長（向峠茂人）

昼までに約１５分ほどありますけど、昼食後の議員各位の会議が少しありますので、午後の会議は１時半から開会します。

以上です。（午前１１時４３分）

再　　開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後１時２７分再開）

それでは次に、９番　河田信彰君。

９番（河田信彰）

議長より一般質問のお許しをいただきましたので、お昼からの皆さん眠たい時間を少しだけ私にいただければなと思います。

能登牛を起爆剤にした農業、観光の振興についてということで、お尋ねしたいと思います。

能登町には四季折々の味覚がそろっており、町は１次産業や観光資源にそれらを活用しながら、さらなる発展と振興を図っているところです。春は山菜やイチゴ、夏はブルーベリー、秋はキノコ、冬は寒ぶりなど、すぐ思いつくものだけでもこれだけのものがあります。また、１年を通じ、そのときそのときの旬の魚介類が水揚げされております。まさに我が町は自然が豊かであり、その恩恵を授かっていることを実感するところであります。

そして近年では、能登牛の産地としても知られ、石川県内の能登牛出荷数の５割を占める最大産地ともなっております。また、能登牛銘柄推進協議会が進められている能登牛認定店制度の認定店が金沢に次いで多いということで、能登牛が能登町の魅力の一つになってきているのではないかと思っております。

さて、能登町では、町や関係団体などが主催するさまざまなイベントが行われています。代表するものといえば、この前開かれましたイカす会、夏のござれ祭り、秋の味覚市ｉｎ能登町、冬の寒ぶりまつりといったものでしょうか。

イベントごとに町の食材を取り扱うテナントが多数出店されていることですが、今やブランド牛として評価も高くなってきた能登牛に特化したイベントを開催することも手ではないでしょうか。県内最大産地であり、また認定店も県内２番目であるということで、町内外に広く能登牛のまち能登町をＰＲし、観光資源の目玉にすることに機は熟しているのではないかと思います。

確かに秋の味覚市ｉｎ能登町でも能登牛の串焼きなどが出店されているようですが、このイベントに例えば肉フェス、最近で言ったらどこの県でもやっている肉フェスというようなものを抱き合わせて開催し、町内外の方に堪能していただいて、能登牛のすばらしさを全国に発信するとともに、一大イベントを開催することで誘客にもつながることを期待しております。

能登町創生総合戦略にも、１次産業の従事者の維持や交流人口拡大についてうたっております。水産業を見ると、冷凍施設を建設し、寒ぶりもブランド化に向けてＰＲをしております。能登牛を農業の起爆剤として活用してはいかがでしょうか。

能登牛は、需要に対して、まだ生産頭数が足りないということをよく耳にします。ということは、能登牛にチャンスはあるということです。能登牛を柱にした農業従事者や担い手の育成といった農業振興、また観光資源としての活用につながるようなＰＲや取り組みについて、町長の考えをお聞かせください。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、河田議員の質問にお答えさせていただきますが、能登牛につきましては、議員からも説明がありましたとおり、平成２８年度、県内の能登牛生産頭数９２９頭のうち４８５頭が能登町産であり、県内最大の産地であります。また、昨年１２月に開催されました石川県と福井県の合同肉牛枝肉共励会で、株式会社能登牧場が出品しました能登牛がグランドチャンピオンとなり、歴代最高値をつけ、能登町産の能登牛が名実ともに県内一として認められた瞬間でもありました。これもひとえに町内の畜産農家のたゆまぬ努力のたまものであるということで、改めて関係者の皆さんには敬意を表したいというふうに思っております。

さらに、町内店舗で能登牛の販売、消費を拡大させるため、町内外の方へのＰＲとしまして、能登牛銘柄推進協議会が進めている能登牛認定店への登録を支援しております。本町では、平成２８年度から認定料を半額補助する制度を設け、申請手続もサポートしたところ、新たに能登牛認定店が５店舗誕生し、

これまでの２店舗と合わせて７店舗となり、議員おっしゃるように県内では金沢市に次ぐ店舗数となったところでもあります。今年度も町内の複数の店舗が現在申請中とも伺っております。

議員が提案されました毎年１０月に植物公園内で開催しております秋の味覚市ｉｎ能登町において肉フェスを抱き合わせて開催する件というのは、私も全く同感でありまして、実は先月、担当課にその旨指示していたところでもあります。

議員から説明がありましたとおり、能登牛の県内最大の産地であり、認定店の店舗数も県内２番目である強みを生かし、秋の味覚市ｉｎ能登町において、能登牛をメーンとして前面に出して、町内外に広く能登牛の里能登町をＰＲし、能登牛を町内外の方に堪能していただきたいと考えております。また、イベントのネーミングにつきましても、例えばでありますが、秋の味覚市ｗｉｔｈ能登牛といった能登牛がメーンとわかるようなネーミングにと考えております。

また、能登牛を柱とした農業振興につきましては、今年度より乳用牛に肉用牛の受精卵を移植する酪農家への補助事業を新設いたしました。このほか、堆肥舎を増設する農家へ国、県の補助とあわせて町も補助いたします。

今後とも畜産農家に対しましては、能登牛の増産につながる支援に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

９番　河田信彰君。

９番（河田信彰）

町長もそういうお考えでいたというのであれば、本当にうれしい話でありますし、また担当課並びに町民の方々にいっぱい食べていただいて、それともっともっとＰＲをして、僕もよく食べさせていただいているんですけれども、本当においしいなと思って、自分一人やったら１キロぐらい食べたいぐらいなんですけれども、足りないぐらいなので、もっともっとおいしい肉を安く、いろんな人に食べさせてあげて、もっと能登町に来ていただけるように、またＰＲ活動もひとつ頑張っていっていただきたいと思います。

それでは、簡単ですが質問を終わらせていただきます。

議長（向峠茂人）

以上で、９番　河田信彰君の質問を終わります。

それでは次に、１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

議長よりお許しが出ましたので、本日は３点ひとつ質問したいな、させていただきたいと思っています。書類が多いものですから、１点目はどこやったかなと思って探しておりましたけど、出てきました。

１点目は、通告したとおり、一般会計、能登町１４７億、特別会計７４億、この問題でいろいろなことが現在一般会計、ことしの予算書はこういうように町長が提示しておられます。

そういう中で、いろいろと計画しております大型プロジェクトが続いていますが、能登町の庁舎の建設並びに内浦庁舎、支所の建設、柳田庁舎建設、消防署の建設その等、計画しておられます。

この計画に対して、私は賛同すべき問題だと思います。なぜかというと、町長が今までこの選挙に対しまして、今がこのチャンスであるということで、いろいろと分析させていただきましたけれども、これは町民としてのまた賛同を得なきゃならんという、こういういろんな資産状況。

ただし、一つ町長に聞きたいことは、５年、１０年後、２０年後の計画をしながらやってこれを計画したのか。それと同時に、また企画の課長並びに、既存のこの庁舎、平成３１年に残ったこの庁舎の後始末をどうするのか。ひとつ質問したいなと思っております。

町長、ひとつ答弁よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員のご質問に答弁させていただきますが、まず大型プロジェクトが続いているということで、現在の町の財政状況、あるいは財政判断比率の指標、または今後の財政の見通し等について少しご説明させていただきたいと思います。

まず町財政の現状でありますが、平成２８年度決算の分析はこれから行われますので、平成２７年度の決算に基づく現状についてご説明させていただきます。

地方自治体の財政力をはかる指標としまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいた健全化判断比率という４つの指標を毎年、監査委員の審査をつけ議会のほうに報告させていただいております。この指標には早期健全化基準、財政再生基準があり、早期健全化基準以上に悪化しますと、法律に

基づいて財政健全化計画の策定が求められ、計画に基づく自主的な改善が必要になります。また、財政再生基準を上回りますと、財政再生計画を策定し、国の関与による事務事業の見直しや使用料の引き上げなどが行われ、地方債の発行が制限されるなど、住民サービスの著しい低下が避けられない状況となります。

当町におきましては、健全化判断比率の主な指標となっております実質公債費比率が１０．３％、将来負担比率が６４．３％となっており、法的に問題のない値となっております。県内１９市町の中で、よいほうから８番目という今の現状であります。

また、町の貯金であります基金残高は２８年度末の見込みで７１億８，３００万円であり、このうち財政調整基金につきましては、合併当初３億１００万円でありましたが、行財政改革の推進等によりまして、２８年度末の見込みで３１億２，７００万円となっております。平成２０年度以降は基金の取り崩しを行わない財政運営ができており、今後、地方交付税の大幅な削減が行われた場合や大規模な災害の発生など不測の事態にも対応できる残高を確保できているものと考えております。

以上のことから、町財政の現状としましては、人口減少や地方交付税の削減が予測されるなど厳しい状況ではありますが、以前の危機的な状況を脱しており、今後の持続可能性が確保されているものと考えております。

また、大型プロジェクトの実施後の財政見通しということでありますが、行政庁舎建設や都市計画事業などの大型プロジェクトにつきましては、能登町第２次総合計画の実施計画に基づいており、町財政もこの実施計画に基づく５カ年の財政計画を毎年ローリングを行いながら策定しております。

事業の主な財源であります地方債につきましては、過疎債や合併特例債など可能な限り有利な地方債を活用する予定であり、今後１０年間の実質公債費比率の推計では、大型プロジェクトが重なることによる一時的な数値の上昇は予測されますが、もちろん早期健全化基準を超えないよう常に注視しながら財政運営を行っていきたいというふうに考えております。

今後も積極的な繰り上げ償還を実施するなど比率の改善を図りながら持続可能な財政運営ができるように心がけ、財政の健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

私も、町長、所信表明並びに今の議会の趣旨説明の文句を見ますと、何とかいくんじゃないかなと思って、これはまだほかに人口問題、いろんな問題、質問しようかなと思いましたら、全協の中で、能登町公共施設等総合管理計画というものを平成２９年の３月に出されております。これについては、平成６５年までの人口の比率とかいろんなものを計画しながらやっている。

だけど今、町長の答弁を聞きまして、公債費率が良好である。石川県の中で８番目で良好になってきたということは、皆さん職員の方々並びに町会議員の皆さん、私、２年間おらんうちによく頑張られましたなと思って、私はそう感じておるわけでございます。

ただし、今この問題を聞いても、町民の人たちは、公債比率とかあれとか行政用語を使っても、わかるかわからないか。失礼な言い方ですけど。

もう一つ。もうあと２点ありますので。重要な点がまだ２点あります。この１点目の質問に、もう一回、町長に答えていただきたいと。

簡単に言えば、この計画をして、私、書類を見ましたら、平成３１年には建物フィーバー、能登町は。消防署は建つわ、あれは建つわ、建物、建設フィーバーが行われる。それでも町民の方々、金あるのかなということで心配しておられる。そして今、町長から答弁聞きましたら、いろんな補助金使って、今がチャンスだということでやっておられる。それはわかりました。この計画のとおりにいけば安全。

ただし簡単に言えば、１０年後、２０年後、財政がかかったにもかかわらず町民の税金、負担金がもうちょっと徴収したいということを言うようになるのかならないのか。それだけ、ならないということでお答えしていただきたいなと思います。それが皆さん、町民の方は一番聞きたいことじゃないかなと。そうすれば、建物が立派になるということは、皆さん賛同されるんじゃないかなと。

町長、答えお願いします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

今回の庁舎建設に関しましても、合併特例債、そして緊急防災・減災事業債という非常に有利な起債を借りることができますので、決して子や孫にそういった負担を残さない取り組みをしていきたいと思っていますし、当然、町民の皆さんには税金を上げて負担をかけるとか、そういうことがないようにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えています。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

皆さん、町民の方もこぞってみんな賛同されて、早くやってくださいということを言われることだろうと思います。それを町長の口からやはり言わなきゃあれやなと思って。

それでは２点目に移ります。

２点目の防災、私の言いたかったことは、２点目、防災対策事業の進捗について、どこまで進んでいるのか、町長にお答え願いたい。

それから再質問並びに、きょう朝、１番議員の方も防災関係のことも質問されましたけど、それとまた別な方向のサイドからまた再質問もしたいと思いますので、町長、お答え聞いてから、私、再質問したいなと思っています。

よろしくお願いします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員ご質問の防災対策事業の進捗ということについて少し説明させていただきます。

ご承知のとおり、東日本大震災では大規模な津波被害がありました。被災者は避難場所にたどり着けないまま津波にのみ込まれて亡くなられたり、辛うじて助かった方々は長期にわたる避難所生活を余儀なくされました。また、熊本地震においては、災害対策本部を設置し復興の中心とならなければならない行政庁舎が崩壊し、行政機能が喪失するなどの問題が生じました。

町では、これらの事態を踏まえまして、能登町地域防災計画に基づきまして、ハード面では、指定避難所及び津波指定避難所の指定や見直しを行い、指定避難所に特設公衆電話の設置や、避難所までの誘導看板の設置、津波緊急避難路の整備、避難誘導灯の設置、電柱や集会所等に海抜表示板の設置を行っております。また、上町の消防本部や宇出津分署の移転建設を行いまして、新統合庁舎についても建設を予定しているところであります。

ソフト面におきましては、災害発生時に地域におきまして重要な役割を担う自主防災組織を育成し、避難訓練や備蓄品等の費用補助を行っており、さらに自主防災活動の中で中核要員となります防災士の資格取得の補助や、防災士同

士の情報交換の場及びスキルアップを高めるため、能登町防災士会を立ち上げ、広報活動等の防災啓発活動を行っております。また、防災備蓄計画に基づく備蓄品の計画購入や、備蓄拠点１カ所のほかに９カ所の分散備蓄を行っております。加えて、業務継続計画の策定や、現在２０団体との災害時応援協定を締結もしております。今年度は、職員間の緊急時連絡システムを導入しており、有事の際には即時対応ができるよう準備しております。また、総合防災訓練を毎年行うこととし、今年度は能登高校グラウンドと宇出津新港を中心に行う予定であります。

災害対策は、やはり最初の自助が重要となり、いち早く自分の身を守ることが大切であります。そして、お互いが助け合う共助、行政がかかわる公助となります。いずれにしましても、日ごろからの心構えと備え、そして定期的な訓練が必要となろうかと思っております。

町としましても、町民の皆様にさまざまな機会を捉え、防災知識の普及、そして意識の高揚を図りまして、防災訓練等を通じて災害に強い地域づくりを推進していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

私が前回いたときも同じようなことを町長言われましたけれども、やはりこれがこれからの時代に一番必要なんじゃないかなと思います。

老齢化の時代でございます。それから、自分で自分の身を守るということ、災害に対してはこれからの必要な事項だと思います。

私はなぜこの問題を取り上げたかというと、どこまで防災の問題が進んでおるのかなと思って取り上げたわけでございます。また、町民の方々が万が一、あってはならないことですけれども、万が一、私たちの地方にいろんな天災、災難が起きると、どこへ逃げますか、どういうふうにして避難しますかということを町民の方に質問しますと、私わからんぜ、こういう言葉しか返ってこないんですよ。

そういうことで、私はこうやって、前にも言われたとおり自分の身は自分で守るということは基本でございます。東北地震の問題、そういうことでございますけれども、だけどもう少し地震、津波、台風、天災の災害が来たらどうするかということで、健常者はいいですけれども、老齢化、お年を召した方、また病弱な方、そういう人たちのためにも、どういうふうに今後検討していくかということを進捗していかなきゃだめじゃないかなと私は思っております。

そういうことで、町民の方々、本当に海岸が長い市町村でございます。能登町、宇出津の場合は全て階段をつけて、地震、津波の場合は階段を上がるような、私の町内のほうなんかでも指導したり指示をしておりますけれども、宇出津の町なか、大抵、だけど地方へ行きますとどういう　　になっているか、なっているところもありますけれども、まだなっていないところもあります。

そういうことで、海岸が広範囲にわたった市町村でございます。そういうようなことで、もう少し足を踏み入れて、一歩災害について検討していかなきゃ、徐々に徐々に災害問題を克服していかなきゃだめなんじゃないかなと思っております。

私、最終的には、この問題に対して、こういうものをしたら私はここにいますよという町民の方が質問しても言えるような行政が指導していってほしいなと思っております。

町長、私の質問に対して、答え一言だけ言ってください。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

そういった高齢の方もたくさんいらっしゃいますので、地域ごとに自主防災組織を組織していただいて、そして防災士を中心にそういった訓練を重ねることが大事だというふうに思っております。またどうしても、例えば緊急放送が鳴った場合でも、耳の聞き取りにくい方もいらっしゃいますし、また内容の理解できない方もいらっしゃるかもしれません。だから、そういう方のためには、やはり地域やご近所でお互いに声をかけるということが大事なのかなというふうに思っています。まず自助ではありますが、その後は共助ということで、地域同士で助け合いながらそういった避難をされることが大事なんじゃないかなと思っています。

町としましても、自主防災組織、そして防災士にはしっかりと補助をしながら育成してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

町長はいいこと言ったなと。隣に声をかけるということでございます。そう

いうことも、私もひとつ言葉をいただきたいなと思っておりました。幾ら自主避難といっても、そういうことが一番これから大事な地方の行動でございます。いろいろ町長は安全・安心、所信表明並びに予算、ことしの声明文においても安全・安心は必ず入っております。町長の選挙の公約でも、それは必ず持木町長は入れております。

そういう中で、こういう安全・安心というものをこれから重要視して、一遍にしろというんじゃなしに徐々に、風化しないためにもやっていってほしいなと思っております。

そういう中で、もう１点、この問題の中で質問したいなと。災害、天災。これは天災に等しいんじゃないかなと。私たち、１次産業、漁民のまちということで町長はいつも言われております。

この前、大和堆のほうに小木から、宇出津からイカ漁船が出漁されていきました。隣国の北朝鮮のミサイル問題について、町長にどうしろこうしろと言ったって、まさかこういう大きな問題に町長に問いかけませんけれども、町として緊急対策室も私は何回も言っております。どういう皆さんに対して周知方法をしておるのか。それからまた、どういうふうにして予算化しておるのか、お聞きしたいなと。

今こういう問題は、能登町として予算化して、石川県の小木支所、能登町の能都支所、首長たちは陳情に行かなきゃならんような事態が結構来るんじゃないかなと思います。こういうような予算化もしているのかどうなのかということで、町長にお答えいただきたいと思います。町長、よろしく。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員がご指摘され憂慮されております漁業関係者を脅かしている北朝鮮からの弾道ミサイル等の発射でありますが、先ほども馬場議員の質問に答弁少しさせていただきましたけど、やはりこういった弾道ミサイル等が日本に飛来する可能性がある場合には、緊急事態発生時ということでＪ－ＡＬＥＲＴ（全国瞬時警報システム）による緊急放送が自動的に一斉に流れます。このＪ－ＡＬＥＲＴというのは、弾道ミサイル情報、そして津波情報、緊急地震速報などの緊急情報を国から送信しまして、町の防災行政無線を自動起動させて瞬時に伝達するシステムであります。屋外スピーカーから警報が流れるほか、携帯電話にはエリアメールが入りますし、また緊急速報メールが配信されます。

仮に北朝鮮からミサイルが発射され、日本の領土に落下するおそれがある場

合には、まずこのＪ－ＡＬＥＲＴを通してミサイル発射情報と避難の呼びかけがあります。次に、直ちに避難することの呼びかけ、そして落下場所等についての呼びかけがあります。

いずれにしましても、そういった緊急事態発生の緊急放送があった場合には、先ほども言いました聞こえない方、あるいは理解できない方もいらっしゃいますので、地域、近所同士で声をかけながら、助け合いながら、共助という精神が大事だというふうに思っています。

また、今年度取り入れます職員間の緊急時連絡システムも導入させていただきますが、これによって職員にも安否も確認できますし、緊急に役場のほうに集合というようなこともできますので、そういった取り組みもさせていただいているということであります。

また、イカ釣り組合のほうで国のほうに要請活動もなさっていますので、町としてもしっかりサポートしながら、国のほうへもしていかなければならないのかなというふうに思っています。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

サポートということで、私は予算化ということで言ったんですけれども、今後また基金というものを造成していくような、重要視されるような問題かなと、私はこの問題はそう思っております。町長、答弁要りませんけれども、また頭の中に考えておいてください。

能都の支所長、小木の支所長が国のほうに、この問題に陳情、どうしてくれ、ああしてくれと。私たちの市町村ではできないものですから、しょっちゅうこれから陳情へ行かなきゃならんと。沖合に出ている漁船のために、また家族の皆さんのためにも、もう少しこの問題は重要視していく問題かなと思っております。

そういうことで２点目を終わらせてもらいますけれども、３点目に移ります。

３点目、お願いいたします。３点目は、能登町の町長、４選ですか、選挙終わってあれしています。町長の４期目がスタートしました。３期目の反省と４期目の意気込み、政策目標その等を聞きたいなと思っております。

議長、その中で、町長のみじゃなくして、いろんなもので、ちょっとこれに関連したもの、水産課長と、それから助役にまた飛びます。これと関連した問題ですけれども、お許し願います。

町長、それについて所信表明、スタート、心意気をひとつお聞かせ願いたい

なと思っております。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員のご質問に答弁させていただきますが、能登町が誕生してから１２年が経過したということであります。平成１７年４月１０日に能登町長職務執行者である田形さんから引き継ぎ、３期１２年の間、能登町のかじ取りを担わせていただきました。財政状況の極めて悪い中での船出であり、早期に財政改革に着手しましたが、この改革プラン実行中にも、平成１９年には能登半島地震が起こり、集中豪雨による被害や大雪などさまざまな困難がありました。しかしながら、議会の皆さんや町民の皆さんと力を合わせることにより困難な局面にも対処することができ、乗り切ることができたというふうに思っております。

財政状況がある程度の回復を見たことで、さまざまな施策を実行することができるようになりました。例を挙げますと、ハード面では、宇出津港いやさか広場や能都中学校の移転工事、松波地区の函渠工事や有線テレビ放送の全地区整備、北河内ダムの完成、能登消防署、そしてコンセールのとや水産物加工施設など、町の発展につながる施設もつくることができました。

ソフト面といたしましては、定住人口、交流人口拡大のために、能登町まちづくり合宿等助成金制度の制定、ふるさと納税への取り組み、のっとりんパスポートの作成を行いました。移住を希望される方々に選ばれる町となるよう、定住促進協議会を立ち上げ、古民家改装助成や町営借り上げ住宅を準備した結果、日本全国でおすすめ移住・交流先１６選にも選ばれもしました。また教育分野では、小中学生に能登の里海を学んでもらう海洋教育を行っているほか、能登高校魅力化プロジェクトとして県内初の公営塾も設置しており、好評をいただいているところでもあります。防災面では、ハザードマップの作成、津波避難路の整備、能登町防災訓練の毎年実施など、町民の安心・安全を第一に取り組んでまいりました。

１２年を改めて振り返りますと、さまざまなことがありましたし、多様な施策を実施してまいりました。目の前の課題に全力で取り組むうちに、あっという間に過ぎた３期１２年だったと感じております。

そのような中、能登町誕生からの１０年を準備期間とし、次の１０年を飛躍の１０年と捉え、能登町のまちづくりの指針となります第二次総合計画を策定いたしました。基本理念は「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつな

ぐまちづくり」ということであります。ここで重要となるのが、やはり人と地域だと思っております。人と人とのつながり、地域と地域のつながりこそが能登町の未来へとつながると考えております。

４期目の政策目標ということでありますが、基本はこの第二次総合計画であります。まちづくりの指針となるものとして策定したものでありますから、これに沿って町政を進めていくわけですが、人が安心して住み続けるためには、やはり防災、教育、福祉がしっかりしていなければならないと思っております。ここを踏まえた上で、主要産業であります第１次産業の振興による町の活性化にしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

１２年という長い間、１次のほうはいろいろと苦労なされたと思うんですけれども、だけどこの成績その等が結構良好になり、これからは飛躍の時代に来るということで、町長からお言葉をいただきましたけれども、能登町はやはり１次産業の町ということで、町長からいつも言葉をいただいておりますけれども、１次産業の中で、私、通告はしなかったんですけれども、このごろ私は議員に再度なってから、いろんな浜なり皆さんのところへ聞くと、いろんな地域並びに水産問題の補助金その等も結構変わってきております。

農業、林業、水産のほうにどういうような力を入れているのか、農林水産課長に聞きたいなと思っております。

議長（向峠茂人）

農林水産課長　桶間実君。

農林水産課長（桶間実）

志幸議員の質問に答弁いたします。

水産のほうでのどういうふうなことをやっておるかということでございますが、水産のほうでは、漁業就業者の減少、それから高齢化の進行ということで、その対策を行っておるわけでございますが、まず能登町の水産業活性化促進事業、そういうものがございまして、そういう中で小規模近代化設備整備事業、そういう中でいろいろやっております。

どういうものかといいますと、まず青年漁業者が経営を開始するに当たって

の必要な漁船等の購入資金に対する無利子の貸し付けとか、共済のそういった事業とか、そういうものがあるわけですが、そういったもので取り組んでおります。

議長（向峠茂人）
　１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）
　どうもいろいろと水産関係、農業関係、取り組んでおられるということでありますから、これから私も勉強しながら、またいろいろと水産課長に指導なり伺って、漁民のため、農民のため、また１次産業に対して力を入れていきたいなと思っておりますので、水産課長、またご指導よろしくお願いいたします。
　夢を持たせる農業、漁業をつくり上げていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
　最後にもう１点、いいですか。最後に、町長も頭痛いかもしれませんけど、私、これをひとつ言いたいなと思って。いろんなことで、政治の問題いっぱいあるもんですけれども、最後にこれだけ。
　平成２９年５月１９日、新首長の時代ということで、上中下と大きな字だけ、私、新聞読み上げませんけど。

議長（向峠茂人）
　志幸議員、通告外やけど。

１２番（志幸松栄）
　結局、通告外でも、首長の指針に対しての問題かなと思って。

議長（向峠茂人）
　３問目につけるんけ。

１２番（志幸松栄）
　はい。よろしくご指導願います。
　ただ町長、言葉だけ聞きたいなと思って。

議長（向峠茂人）
　時間もないので、端的にお願いします。

１２番（志幸松栄）

はい、短時間。短時間で。

僕は政治家じゃないと。それから中は、久田さんにも今も感謝。それからもう一つは、やりたいことは何なのかということであります。

町長、この新聞を見てどう思ったか、ひとつお答え願います。私は非常に失望を感じたわけでございます。町長に言いたいこともあります。それから、副町長さんにコメントをいただきたいなと、この問題を見て。町長、よろしく。

これは正直言って、新聞社に私、確かめました。町長が言ったコメントはわずか１％あるかないかということで、新聞社が勝手に書いた問題もあるらしいですから、町長、あなた見てどう思ったか、ひとつ町長、副町長、お答え願います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

なかなか難しいご質問でありますが、政治家じゃないと、それは私自身で答えさせていただきました。といいますのも、やはり私はまちづくり、能登町のまちづくりをしたいという思いでおりますので、そういった意味では決して政治的な駆け引きじゃなくて、純粋に町をきれいに、そして便利にしていくことが町民の喜びにつながるのかなと。我々の喜びというのは、町民の皆さんが喜んで、よかったよ、ありがとうと言っていただけるのが我々の励みにもなりますので、そういった意味で、まちづくりをしっかりやっていきたいという意味で、政治家ではないというふうに答えさせていただきました。

あとは、確かに議員の皆さんには感謝するところはたくさんありますので、そういった意味では、亡くなられた方への感謝の気持ちもあらわさせていただきましたし、そして、やりたいことというのは、しっかりしたまちづくり、町民の皆さんが喜んでくれるまちづくりをやりたいという思いで、これからも取り組みさせていただきたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

副町長　高雅彦君。

副町長（高雅彦）

志幸議員からは、北國新聞で５月１９日から３日間にわたって掲載されました「新首長の時代」ということで、それの感想をということでございますけれ

ども、あの記事は、まず通常の新聞記事のように事実、事故とかのニュースを掲載したものではないということ。あの記事は、特定の記者が特定の目的を持って意図的に書いた署名記事でございます。

ということで、私といたしましては、特定の記者の意向が色濃く反映した記事に対するコメントは公の場では差し控えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

最後に私の持論を言って、私の感想その等を言って、私、退席したいなと思います。

町長も副町長も、いろいろと言葉つまずきながらコメントあったと思います。だけど、その前にずっといいコメントを町長からきょうはいただきましたけれども、ただし町民の方が正直言って、私が調べた結果、私が言った言葉をこれだけじゃない。政治家じゃない、これだけ言った。ほかは違う、私が言ったんじゃないということを言っておられました。新聞社自体も。

にもかかわらず、町民の方々がこれを見たらどういうふうに受けとめるかということ。私は今議員として、また町民の一人としてなら、すごく失望いたしました。これが私はわからんうちは。正直言って、なぜ通告なかったか。私、３月２６日から議員をしています。その前にもう一般質問を書いてあったものですから。これは５月１９日に出たものですから、正直言って通告の中に漏れました。議長、失礼いたしました。許可いただいてありがとうございました。

私は、今後、町長に、より一層指導力を持ちながら正々堂々と私たち町民を引っ張っていただきたいなと思って、最後の持論を言って退席いたします。

どうもありがとうございました。頑張ってください、町長。失礼いたします。

議長（向峠茂人）

以上で、１２番　志幸松栄君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、あす６月１３日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題にすることに決定しました。

休会決議について

議長（向峠茂人）

追加日程第１「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

あす６月１３日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、あす６月１３日は休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は、６月１５日午前１０時から会議を開きます。

閉　　議

議長（向峠茂人）

本日はこれにて散会します。

どうもご苦労さまでした。

散　会（午後２時１８分）

再　開（１０時００分）

開　　議

議長（向峠茂人）

ただいまの出席議員数は、１４人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（向峠茂人）

日程第１、議案第５６号「平成２９年度能登町一般会計補正予算」から、日程第７、陳情第１号（継続審査分）「介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める陳情書」までの７件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（向峠茂人）

総務産業建設常任委員会委員長　椿原　安弘　君

総務産業建設常任委員会委員長（椿原安弘）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第５６号平成２９年度能登町一般会計補正予算（第２号）歳入及び所管歳出

議案第５９号財産の取得について

以上２件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（向峠茂人）

次に

教育厚生常任委員会委員長　金七　祐太郎　君

教育厚生常任委員会委員長（金七　祐太郎）

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第５６号平成２９年度能登町一般会計補正予算（第２号）所管歳出

議案第５７号平成２９年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第５８号能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について

以上３件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、

請願第１号　学童保育に関する請願書

請願第２号　診療所設置に関する請願書

以上２件は、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、

陳情第１号（継続審査分）介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める陳情書

以上１件は、不採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

なお管内視察において、矢波浄水場施設の老朽状況につき留意されたいとの意見もあったことも申し添えます。

議長（向峠茂人）

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

質　　疑

議長（向峠茂人）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

１４番　鍛治谷眞一君。

１４番（鍛治谷眞一）

総務産業建設常任委員会において、公有財産購入費があがっておるんですが、これまでにも当初の企画にはなかったものが、追加として公有財産購入という形で散見するんですが、これについて委員の中から疑義がなかったのかあったのかだけをお尋ねしたいと思います。

議長（向峠茂人）
　総務産業建設常任委員会委員長　椿原　安弘　君

総務産業建設常任委員会委員長（椿原安弘）
　ただ今の質疑にお答えします。今回の補正予算の中に入っていますが、事前にも委員会で説明がありましたし、質問はありましたけれど詳しく説明していただきましたので、原案のとおりであります。以上であります。

議長（向峠茂人）
　はい、ありがとうございました。
　質疑の範囲は、委員長の審査結果と結果に対する報告についてのみと限定させていただきます。
　他に、ありませんか。

（質疑なしの声）

議長（向峠茂人）
　質疑なしと認めます。
　これで、質疑を終わります。

討　　論

議長（向峠茂人）
　これから、討論を行います。
　討論はありませんか。

（討論なしの声）

議長（向峠茂人）
　討論なしと認めます。
　これで討論を終わります。

採　　決

議長（向峠茂人）
　これから、採決を行います。

お諮りします。
議案第５６号「平成２９年度能登町一般会計補正予算」
議案第５７号「平成２９年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」
議案第５８号「能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について」
議案第５９号「財産の取得について」、の以上４件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）
有り難うございました。
起立全員であります。
ご着席ください。
したがって、議案第５６号から、議案第５９号までの以上四件は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、請願第１号「学童保育に関する請願書」に対する委員長報告は、継続審査であります。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）
ありがとうございました。
起立全員であります。
よって、請願第１号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。
次に、請願第２号「診療所設置に関する請願書」に対する委員長報告は、継続審査であります。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）
ありがとうございました。
起立全員であります。

よって、請願第２号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第１号（継続審査分）「介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める陳情書」に対する委員長報告は、不採択であります。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、陳情第１号（継続審査分）は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

休会決議

議長（向峠茂人）

日程第８、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第２条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第２条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

閉会の挨拶

議長（向峠茂人）

以上で、平成２９年第３回能登町議会６月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長　持木　一茂　君

町長（持木一茂）

平成２９年第３回能登町議会６月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

６月６日より開会されました、この度の定例会義におきましては、平成２９年度能登町一般会計補正予算をはじめとする重要案件に、開会以来、慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、現在の経済情勢を鑑みて、積極的に執行して参りたいと考えております。

この度ご承認いただきました、防犯カメラの設置事業につきましては、防犯のより一層の強化を図るため、早急に整備を進めて参りたいと考えておりますし、これに先立って整備している学校周辺の防犯灯につきましても、今月中には完成する予定であります。

学校へ通う子どもさんや保護者の皆さまが不安に思うことを一つ一つ取り除いて行くことを心がけ、これからも町民の皆さまが安全安心に暮らせる環境を整えることで、二度と再び、この能登町で痛ましい事件が起きないことを願うばかりであります。

町民の皆さまにおかれましても、引き続き地域の子どもたちを見守っていただきますよう、お願い申し上げます。

また今週末、１７日の土曜日には、朝の７時から宇出津新港において第１３回能登町消防団訓練大会が行われます。日頃から町民の安全・安心を守っている消防団員の雄姿をご覧になって、頑張る姿に声援を送っていただくようお願い申し上げまして、今定例会議の閉会の挨拶といたします。

閉　　議

議長（向峠茂人）

以上で、本日は散会いたします。

皆さんご苦労さまでした。

散　　会（午前１０時１４分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成２９年６月１５日

能登町議会議長　向峠　茂人

会議録署名議員　田端　雄市

会議録署名議員　國盛　孝昭